

令和6年度 第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会

【別冊資料】

(目次)

地域包括支援センター運営関係

令和5年度 収支決算書及び完了報告書

佐久平・浅間地域包括支援センター	1
岩村田・東地域包括支援センター	21
中込地域包括支援センター	36
野沢地域包括支援センター	55
臼田地域包括支援センター	72
浅科・望月地域包括支援センター	87

令和6年度 収支予算書及び事業計画書

佐久平・浅間地域包括支援センター	105
岩村田・東地域包括支援センター	112
中込地域包括支援センター	119
野沢地域包括支援センター	126
臼田地域包括支援センター	133
浅科・望月地域包括支援センター	141

令和5年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	20,270,000	20,270,000	
法人負担金	0	108,420	
事業収益	10,560,000	11,116,948	
その他収入	10,000	29,395	保険料精算差額金等
収入合計	30,840,000	31,524,763	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	14,341,500	14,703,394	
職員手当等	5,200,000	5,871,568	
共済費	2,982,000	3,043,466	
人件費計	22,523,500	23,618,428	
管理費			
減価償却費	166,000	177,864	
福利厚生費	34,000	24,526	
研究研修費	26,000	19,030	
旅費	8,500	1,773	
報償費	26,000	17,123	
需用費			
消耗品費	173,000	131,250	
光熱水費	346,000	216,122	
印刷製本費	104,000	108,262	
車両費	667,000	522,003	
燃料費	260,000	231,452	
修繕費	8,000	1,903	
役務費			
通信費	606,000	422,033	
租税公課	26,000	6,228	
保険料	37,000	104,670	
委託料	3,000,000	3,193,119	
備品購入費	260,000	121,792	
使用料及び賃借料	2,557,000	2,547,063	地代及びモップ等リース
会議費	4,000	8,212	
分担金	4,000	51,477	支払手数料
諸会費	4,000	433	
管理費計	8,316,500	7,906,335	
支出合計	30,840,000	31,524,763	

令和5年度 包括的支援事業 完了報告書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 子供から高齢者まで住民に幅広く認知症に対する正しい知識を広め、地域での見守り体制の構築を目指し、各地区の中で認知症サポーター養成講座を開催する。
- (2) 相談窓口が身近な存在となるよう、地域包括支援センターの周知・広報活動を積極的に行い、気軽に相談できる体制整備に努め、センターの利用促進及び住民が必要とする情報提供を行う。
- (3) 積極的に地域に出向き、高齢者の実態把握・地域の現状や課題の把握、多職種・関係機関との連携を図りネットワーク構築を行い、地域づくり・居場所づくりに取り組む。

- (1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）
 - ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
 - イ 高齢者の実態把握に関すること。
 - ウ 地域の実態把握に関すること。
 - エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
 - オ 総合相談に関すること。
 - カ 介護者支援に関すること。
- (2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）
 - ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
 - イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
 - ウ 虐待への対応に関すること。
 - エ 困難事例への対応に関すること。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
 - イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。
- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関すること。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法115条の45第1項第1号事業）
 - ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
 - イ 個別事例の課題解決に関すること。
 - ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法115条の45第2項第4号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法115条の45第2項第6号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法115条の48第1項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法115条の45第1項第2号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法115条の22事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法115条46第7項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法115条の45第3項第1号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 認知症サポーター養成講座を4回開催した。各地区にて2カ所、大型商業施設にて2カ所で開催した。各地区での開催に向けて、長土呂、小田井、平根、中佐都、高瀬地区区長会にて区長・副区長と民生委員に向けて、当包括独自のチラシを作成し開催への働きかけを行った。地域での見守り体制の構築、認知症の理解を深めていくためには高齢者のみならず、若い世代からの普及啓発が必要と考え、小学校での認知症サポーター養成講座開催の目標を掲げたが、開催まで至らなかった。しかし、2つの小学校の学校長へ開催の呼びかけ、説明等を行うことができた。
- (2) 相談窓口が身近な存在となるよう以下に取り組み、地域包括支援センターの周知を行い、利用者やその家族に必要な情報提供や支援を行うことができた。

- ①長土呂区は区長へ直接出向き、平根地区、小田井地区、中佐都地区、高瀬地区は区長会への参加、担当 23 地区の区長・副区長へ包括支援センターの説明とチラシを配布。さらに、三河田区においては、区の役員会に参加し周知した。
- ②当包括独自のチラシを作成し、当包括担当 23 地区の回覧板へ入れた。
- ③2 カ所の市営・県営住宅に対し、包括のチラシを全戸配布。
- ④当包括担当地区内のコンビニ、飲食店、接骨院、郵便局等圏域内の人が集まる場所へポスター配布。
- ⑤サロン・公民館活動等地区活動に参加し、包括についての説明を行った。
- (3) 昨年度より引き続き 1 人 1 日最低 3 件訪問する目標のもと積極的な訪問や地区サロン・自主活動の場・公民館活動等参加し、高齢者の実態把握は、昨年度より 1.3 倍件数増加しており、高齢者の実態把握・地域の現状把握に努めることができた。また、各事業所や各関係機関と定期的に会議を開催し、顔の見える関係づくりに力をいれ連携を図ることができた。当包括独自のサロンを毎月開催、赤岩地区において地区サロンの立ち上げ、休止していた地区サロンの再開できた地区 5 地区、有料老人ホームの空いている場所を活用しサロン開催の働きかけを行うなど居場所づくり・地域づくりに取り組めた。

(1) 総合相談支援業務

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
- ・担当圏域内の関係機関との連携促進を図るため、佐久平・浅間地域包括支援連絡会を年 12 回開催。延べ参加人数 304 名。R4 年度と比較すると全ての会において対面型の会議形式を開催することができ、参加人数も増やすことができた。顔の見える関係づくりに力を入れ、グループワーク形式や意見のやり取りができるよう会の内容を工夫した。
 - ・市とのケース連絡会を年 12 回開催。市の担当保健師・認知症地域支援推進員と個別ケースの共有や対応検討、地域の状況等の情報共有を密に行った。
 - ・佐久市と地域包括支援センター連絡会議に年 12 回参加。6 包括会は 3 回参加し、各包括との情報共有を行えた。各専門職種において専門職種会をもち、保健師看護師会 8 回、社会福祉士会 6 回、主任ケアマネ会 9 回、生活支援コーディネーター会 11 回開催。
 - ・佐久市全体の主任ケアマネの集いに年 4 回参加し、居宅介護支援事業所のケアマネとの関わりをもった。
 - ・浅間地区民生児童委員定例会 1 回参加。
 - ・小規模多機能あつたかほ一むいしずえ運営推進会議 6 回参加。
 - ・定期巡回随時対応型訪問介護看護敬老園運営推進会議 1 回参加。
 - ・ふらっと聖運営推進会議 1 回参加。
 - ・ケアハウスさくいだいら南運営推進会議 3 回（書面開催）。
 - ・平根地区、小田井地区、高瀬地区、中佐都地区の区長会に各 1 回参加。

イ 高齢者の実態把握に関すること。

・民生児童委員、市、包括の三者連絡会を開催。23 地区 30 名の民生児童委員と計 4 日間（8/3,9,21,28）で 162 件の情報交換を行った。内 20 件のケースについて個別訪問対応や関係機関への状況確認を行い、必要なケースは支援につなげた。フォローしたケースについては、その後も民生児童委員へ情報提供を行った。

・高齢者の実態把握／年間対応延べ 251 件。昨年度比 1.3 倍。

・市のおたっしや訪問後早急に支援の必要のないケースについては半年後に、その後のフォローとして全戸訪問を基本とし、実態把握に努めた。

・各地区のサロンや公民館活動・自主活動に参加し、参加されている高齢者の健康相談等行うなど実態把握に努めた。

ウ 地域の実態把握に関すること。

・佐久平・浅間地域の人口動態等客観的データは市から提示されるものを利用し、職員間で共有を図った。また、地域の状況については、個別訪問や地区サロン、公民館活動、自主活動に継続的に参加し、実態把握を行った。

・市、社協、農協、包括にて、情報交換会を行い各地区のサロンの状況等の確認、地域の実態把握を行った。

・地区サロン：長土呂区、上塚原区、下平尾区、今井区、常田区、平塚区、北岩尾区、根々井区、小田井下宿区、15 回参加。延べ参加人数 273 人。

・常田ポールウォーキングの会：17 回参加。延べ参加人数 188 人。

・長土呂ポールウォーキングの会：29 回参加。延べ参加人数 326 人。

・長土呂吹き矢の会：10 回参加。延べ参加人数 103 人。

・上塚原健康教室：9 回参加。延べ参加人数 60 人。

・赤岩団地サロン：9 回参加。延べ参加人数 55 人。

・元気にウキ楽サロン（当包括独自サロン）：12 回開催。延べ参加人数 105 人。

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

・赤岩団地サロンの立ち上げ支援を行い、住民主体の新たなサロンが立ち上がり地域の資源となった。

・民生児童委員・市との三者会や市、社協、農協との情報交換会にてサロン等の地域の社会資源の把握に努めた。

・佐久平・浅間地域包括センター主催のサロンを毎月 1 回継続して開始し、地域関係なく住民の集える場づくりに取り組んだ。

・地区サロンや公民館活動、住民の自主活動など地域の集まりの参加時や各職員が個別ケース対応の訪問時に情報収集を行った。

・把握した情報は、都度各職員間で情報共有を図り、随時地区診断シートへ記入し、情報の更新、各職員で統一を図れるよう取り組んだ。

・地域資源活用システム説明会に参加し、佐久市が導入予定のシステムを試用した。

オ 総合相談に関すること。

・総合相談件数：年間延べ 5201 件対応。

（来所 140 件・訪問 1163 件・電話 3079 件・その他 819 件）

・休日夜間時間外対応は 1 件。24 時間 365 日緊急時等対応がとれるよう体制整備に努めた。

・個別のケース対応において、障がいや子育て世代等問題が多岐にわたるケースについては、各関係機関と連携を取り、他分野の支援機関とケース会議を開催・参加した。

カ 介護者支援に関すること。

・ヤングケアラーのケース対応において、教育機関へ情報共有を図り支援をした。

・家族介護者交流会介護教室を年 2 回開催。

7/12（水）「笑って健康体操」／9 名参加。

1/27（土）「生薬と未病について～生薬を使ったオリジナルリース作り～」／19 名参加。

・認知症カフェ：オレンジカフェ 2 回参加、佐久カフェ 12 回参加。認知症カフェを啓発し、家族の参加へ繋げた。

特記事項

・昨年度に引き続き全担当地区の区長会への参加や担当圏域全地区へ回覧板の活用したことで、区長副区長との関係構築をさらに進めることができ、地区の把握や包括の周知、サポーター養成講座や地区サロン開催の投げかけを行うことができた。

・高齢者の把握、地域の把握のため、積極的に地域に出向くことを包括の目標とし、全職員で取り組むことで地区サロンや公民館活動、自主活動に昨年度より参加回数 32 回増で参加することができ、多くの地域住民と関わりを持つことができた。

・本人、家族、近隣住民、関係機関等からの相談に速やかな対応を心掛け、状況確認を行い、必要な支援や関係機関に繋げる対応をとることができた。様々な関係機関とのネットワーク構築を進めることができた。

・包括の周知活動のためのチラシや認知症サポーター養成講座開催を促すためのチラシを独自に作成し、配布することができた。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

・日常生活自立支援事業利用についでないだケース（実人数） 2 人。

・成年後見制度申し立て支援 申し立て支援 6 人（内、市長申し立て 3 件）、相談支援 1 人。合わせて年間延べ 51 件対応。

・佐久圏域成年後見中核機関連絡会 1 回参加。

・当包括圏域の主任ケアマネ会において、成年後見制度における研修会を開催した。

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

・セルフネグレクトの虐待に準じた対応のケース 1 件において、緊急保護の対応が必

要と判断し、市に報告し、措置の実施を求めた。老人福祉施設へ短期入所から長期入所の措置対応となり、その後も受診や身の回りの支援を行い、市長申し立てにより成年後見制度利用につなげる支援を行った。

- ・ 随時、養護老人ホーム入所に関する相談や入所申し込みに対する支援を行った。

ウ 虐待への対応に関すること。

・ 虐待対応延べ 315 件対応／実人数 20 人対応。昨年度より約 2 倍の延べ対応件数となった。

受理会議 13 回 コア会議 16 回 ケース会議 10 回

- ・ 高齢者虐待対応現任者研修 3 回参加。
- ・ 介護保険事業所に向けて、高齢者虐待対応についての研修会を佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて 1 回開催。
- ・ 希望のあった事業所に出向き、社会福祉士が高齢者虐待対応についての研修を 2 回行った。

エ 困難事例への対応に関すること。

- ・ 困難事例への対応件数延べ 47 件。
- ・ ケースの対応は必ず複数対応とし、様々な視点を持つことで支援の幅を広げられようにもまた担当職員への負担が大きくなりすぎないように留意した。また、市や関係機関等と連携を密に取り、情報共有を常に図った。

特記事項

- ・ 虐待対応のケースにおいて、弁護士等専門機関に助言を求めるなど連携も図った。
- ・ 佐久市権利擁護相談事業利用し、1 件ケース相談。
- ・ 支援困難事例においては、各関係機関とケース会議を随時開催し情報共有を図るよう努めた。
- ・ 社協開催の「任意後見制度と遺言作成」の講演会に参加。
- ・ 消費者トラブルの事例研究と被害防止の懇談会に参加。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。

- ・ 年間対応件数延べ 1236 件。昨年度より件数増えており、介護支援専門員との関係構築がされてきたことで相談対応件数増加しており、そこからさらに様々な関係機関との関わりも持つことができている。
- ・ 佐久市居宅介護支援事業所連絡協議会 10 回参加。
- ・ 佐久市主任ケアマネの集い 4 回参加。
- ・ 県介護支援専門員協会佐久支部総会 1 回参加。
- ・ 介護支援専門員と民生委員や区長をつなげる等、介護支援専門員と関係機関と連携を図りケース対応にあたった。

イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

- ・年間対応延べ 484 件。
- ・佐久平・浅間地域包括支援センター圏域内の主任ケアマネ会 6 回開催。介護支援専門員との情報交換や勉強会の開催を行い、介護支援専門員とのネットワーク構築を図った。
- ・日頃から気軽に相談できる関係づくり顔の見える関係作りに努めた。
- ・相談票をあげたケース 継続 2 件。同居家族のいる生活援助 1 件、通所サービス利用時に使用する福祉用具貸与 1 件。

ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。

- ・年間対応延べ 81 件。
 - ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて 3 回事例検討会、2 回地域ケア個別会議を開催し、その他の会は様々なテーマの研修会を開催し、情報提供を行った。
- 地域の介護支援専門員との顔の見える関係づくりを心掛け働きかけてきたことで、気軽に相談できる関係を構築できた。また、相談があった際は、同行訪問する、会議に参加するなどケアマネと一緒に動くことを心掛け支援にあたった。

エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

- ・年間対応延べ 68 件。
- 支援困難事例に換算されていない介護支援専門員が対応に苦慮しているケースに対してもこまめに相談うけながら、介護支援専門員が抱え込まないよう同行訪問やケース会議等の開催を行い、一緒に動くことを心掛け後方支援にあたった。

特記事項

- ・日頃から介護支援専門員や関係機関との顔の見える関係作りが行えるようネットワーク構築に取り組んだ。
- ・地域ケア会議、サービス担当者会議、関係者会議などで情報共有や課題解決のための検討をケースの状況に応じ、地域の方や支援者を巻き込むことで包括的継続的に支援を行えた。

(4) 第 1 号介護予防支援事業

- ・要支援 1 380 人 要支援 2 1373 人 事業対象者 941 人
- ・年間延べプラン数 2,694 件 内新規 106 件
- ・委託ケース 766 件 内新規 39 件
- ・年間サービス担当者会議開催回数 352 回。

特記事項

- ・令和 5 年度はケアプランについての研修会に各職員参加し、対象者の自立支援に向けたアセスメントを行い、適切なサービスにつなげることができるよう努めた。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

ア 介護予防・日常生活総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

- ・要支援1 102人 要支援2 331人 事業対象者 941人
- ・年間延べプラン件数 1,374件 内新規 62件。
- ・委託ケース 185件 内新規 13件
- ・年間サービス担当者会会議回数 156回
- ・健康介護予防手帳配布 80冊
- ・事業対象者利用回数変更申請提出件数 1件 計2回。

イ 個別事例の課題解決に関すること。

- ・気づき支援型地域ケア個別会議 2回開催 3ケース事例提供。
- ・配食サービスや自費サービス、一般介護予防事業等のインフォーマルサービスの情報提供を行った。

ウ 地域包括ネットワーク構築に関すること。

- ・地区サロンへの参加計15回。地区の自主活動等への参加計86回。
- ・お達者応援団育成塾基礎講座5回、レベルアップ講座4回参加。
- ・通所型サービスB新規利用者6名。

特記事項

- ・サロン等において、住民が自ら介護予防に取り組むことができるよう介護予防の普及啓発を行った。
- ・基本チェックリスト、アセスメントを行い、サービスの必要性等の検討を包括内で共有を図りながら適切な支援に繋がるよう取り組んだ。基本チェックリストにおいては、保健師看護師会にて、各職員が共通認識を持てるよう質問項目の解釈の確認を行った。
- ・公的なサービスのみでなく、自費サービスや一般介護予防事業、地域の助け合い等インフォーマルサービスへもつなげるよう努めた。
- ・介護予防支援、介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会に参加。
- ・通所A研修会に2回参加し、各事業所との意見交換を行うことができた。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

- ・佐久市医療介護連携推進協議会2回出席。身寄りのない方等への支援検討部会1回参加。
- ・佐久市医療介護連携推進事業市民公開講座「人生の最後を考える」に参加。
- ・佐久市医療介護の連携体制推進事業カフェ交流会に参加。
- ・佐久市在宅医療介護の連携体制推進事業「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」スキルアップ研修会に参加。
- ・佐久大学より看護学生実習受け入れ：4回 計8名。

- ・佐久大学より社会福祉士実習受け入れ：1回 計1名8日間。
- ・リハビリ専門職同行訪問 1件
- ・管理栄養士同行訪問 2件
- ・地域薬剤師同行訪問 3件
- ・地域薬剤師会在宅医療推進担当者連絡会議に参加。

特記事項

- ・医療介護連携を図るため、ICTの活用を進めるべく NeT4U・国保連情報連携システムの研修会を関係機関に向けて佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて行った。当包括においては、NeT4U導入を令和6年度から行えるよう取り組んだ。
- ・医療機関と医療と介護の多職種連携シートを活用し、必要に応じ直接面談や電話相談にて連携を図った。

(7) 認知症総合支援業務

- ・認知症サポーター養成講座を年4回開催し、認知症サポーター育成59名。(イオン佐久平店、ウェルシア薬局内ウェルカフェ、平塚公会場、長土呂公会場にて開催。)
- ・認知症地域支援推進員との同行訪問 10件。
- ・認知症高齢者等情報提供共有事業 12件(継続10件新規2件)
- ・地域での見守り体制構築のため、個別ケースについては地域ケア会議開催した。また各区長会にて、サポーター養成講座開催についての声掛けを行った。
- ・認知症カフェ：オレンジカフェ2回参加、佐久カフェ12回参加。
- ・認知症疾患センター会議 1回参加 1件ケース提供。
- ・認知症初期集中支援チーム員会議 1回参加 1件ケース提供。
- ・認知症ステップアップ講座 2回参加。
- ・佐久市主催認知症講演会 1回参加。
- ・キャラバンメイト養成研修 1回参加。

特記事項

- ・当包括エリア内に認知症カフェがなく、立ち上げ支援を行っていただくため、エリア内にある介護保険事業所に対しオレンジカフェ立ち上げについての声掛けを行った。
- ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて、介護保険事業所へ認知症地域支援推進員より、認知症講話を行った。
- ・今年度も引き続き、本人家族へ認知症カフェについて情報提供を行い、参加を呼びかけつなげることができた。
- ・認知症サポーター養成講座の小学校開催に向け、2つの小学校の学校長へ説明等を行った。今後開催につなげていきたい。

(8) 地域ケア会議関係業務

- ・地域ケア会議 5 件開催。
- 延べ参加者数：56 人、開催地区：4 地区。
- 会議の内容：ネットワーク構築 4 件、地域での見守り支援 5 件、支援体制構築 5 件。
- ・気づき支援型地域ケア個別会議 2 回開催 3 事例提供。

特記事項

- ・中込包括開催の気づき支援型地域ケア個別会議に 1 回参加。
 - ・地域の方や関係者を交えた地域ケア会議を開催することで、民生委員や区長という地域の代表の方々とのネットワーク構築や支援体制を整備していくことができ、さらにそこから次のケースへの対応につなげていくこともできた。
- 個別のケースから見えてきた地域の強みや地域課題を、地域に還元することができるよう今後検討していきたい。

(9) 一般介護予防事業

- ・地域薬剤師との同行訪問 3 件
- ・おたっしや応援団育成塾基礎講座 5 回、レベルアップ講座 4 回参加。
- ・リハビリ専門職との同行訪問 1 件
- ・管理栄養士との同行訪問 2 件
- ・おたっしや訪問の半年後に、その後の様子伺い等のため自宅訪問を基本とし、44 件フォローを行った。

特記事項

- ・ほねぶと健康クラブや脳いきいき健康教室等の周知を図り、参加へつなげた。
- ・地域リハビリテーション活動支援事業として、地区サロン等に理学療法士派遣活用した。

(10) 指定介護予防支援業務

- ・要支援 1 278 人 要支援 2 1,042 人
- ・年間延べプラン数 1,320 件 内新規 44 件
- ・委託件数 581 件 委託事業所 16 箇所 内新規 26 件
- ・年間サービス担当者会議回数 196 回

特記事項

- ・委託事業所やサービス事業所は公平中立性を確保し選定が行われるよう佐久市からの統一の事業所集計表に入力し、毎月偏り等がないか確認し、各職員と共有を行った。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

- ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会年 12 回開催。延べ参加人数 304 人。
- ・佐久市医療と介護連携推進会議 2 回参加。身寄りのない方等への支援検討部会 1 回参加。
- ・成年後見中核機関連絡会 1 回参加。

<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括推進研修 2回参加。 ・地域密着型各事業所の運営推進会議に計 11 回参加。(内、書面開催 3 回) ・平根地区、高瀬地区、中佐都地区、小田井地区の区長会に参加。長土呂区長へは直接の関わりをもった。 ・浅間地区民生児童委員定例会 1回参加。 ・介護予防住民指導者フォーラムにて、地域包括支援センターと B 事業との連携についての実践報告を中込包括、野沢包括と共に行った。 ・いきいきサロン世話人交流会に参加。 ・多機関の連携推進に向けた交流会に参加し、関係機関と横のつながりを図った。 ・長土呂地区災害時における地域連携会議に参加。 ・長土呂地区企業懇談会に参加。 ・佐久市「住まいと暮らしの困りごと」学びとわかちあいの場に 2 回参加し、介護医療関係機関以外の居住支援に関わる関係機関とのネットワーク構築を図った。
<p><u>特記事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他関係機関との会議や研修へは積極的に参加し、ネットワーク構築に取り組んだ。また、参加したことにより、包括の周知活動を行え、そこから認知症サポーター養成講座の開催やイベントへの参加等翌年度の活動につなげていくことができた。

(12) 介護給付等費用適正化事業

<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市介護給付費等費用適正化事業ケアプラン点検事前研修の参加 (5/12) やケアプラン点検 (8/30、11/21) への協力を行った。 ・ケアプラン点検推進研修・トレーニング研修 (5/25) 1回参加。 ・介護給付適正化事業講演会 2回参加
<p><u>特記事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検に参加協力することができた。

(13) その他 (独自の取り組み等)

<ul style="list-style-type: none"> ・各地区でのサロンや公民館活動、自主活動に継続的に参加し、昨年度より参加回数増やし、包括の周知や介護予防の普及啓発、地域や高齢者の実態把握を行うことができた。 ・地区関係なく誰でも気軽に集まれる場づくりとして、当包括主催の独自のサロンを毎月 1 回定期的開催、1 地区サロンの立ち上げ、6 地区サロン 4 年ぶりの再開、有料老人ホームにおいて空いている場所を活用した新たなサロン立ち上げに向けた取り組み等、高齢者の居場所づくりを進められ、地域の資源開発へ取り組めた。 ・大型商業施設イオンモールのイベント「まるごとつながるフェスタ佐久平」(6/3,4) に初参加し、包括の周知活動や高齢者の健康相談にあたることができた。 ・各地区区長会へ参加し、区長副区長へ包括の周知活動や地区サロン、サポーター養成講座の開催呼びかけ等を行うことができた。

・昨年度に引き続き、回覧板を利用し、包括の周知活動や高齢者の集いの場への参加を呼び掛けることができた。

・事業計画の進捗状況を全職員で確認し、相談記録等の点検や公平中立性確保のための点検を定期的に行い、各職員で共有できるよう取り組んだ。また、毎月1回スタッフ会議は継続して行い、法人本部も参加し業務改善への取り組みも行えた。

・事務員配置を行い、常に電話や来訪に対応できる体制を整え、専門職が相談対応業務に適切に対応できるようにした。

・各職員の資質向上に向けての取り組みとして、外部研修に積極的に参加するよう心掛けた。また、参加した職員は、包括内にて伝達し、各職員共有を図れるよう取り組んだ。

今年度参加した外部研修：SCカフェ2回、介護予防支援介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会、地域包括支援センター職員基礎研修、日本よりそい家族会「よりそい家族制度」説明会、健康づくりセミナー、信州で暮らしていこうフォーラム、自殺予防ゲートキーパー研修、精神保健基礎研修、虐待対応現任者標準研修、ひきこもり支援関係者研修、アルコール依存症かかりつけ医研修、長野県依存症研修会、自死遺族等支援講演会、介護報酬改正ポイントセミナー、長野県移動サービス事例報告会、シニア大学佐久学部地域づくり講座活動発表会、介護予防等推進研修会、地域包括ケア推進研修2回、介護サービス苦情処理担当者研修会、高齢者見守りに関するオンライン事業報告会、居住支援全国サミット。

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,170,000	3,170,000	
法人負担金	964,500	61,848	
事業収益	0	0	
その他収入	0	0	
収入合計	4,134,500	3,231,848	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,053,000	1,716,714	
職員手当等	800,000	453,944	
共済費	458,000	325,598	
人件費計	3,311,000	2,496,256	
管理費			
減価償却費	26,000	27,758	
福利厚生費	6,000	3,827	
研究研修費	4,000	2,970	
旅費	1,500	276	
報償費	4,000	2,672	
需用費			
消耗品費	27,000	20,484	
光熱水費	54,000	33,729	
印刷製本費	16,000	16,896	
車両費	103,000	81,473	
燃料費	40,000	36,122	
修繕費	2,000	297	
役務費			
通信費	94,000	65,873	
租税公課	4,000	972	
保険料	6,000	16,335	
委託料	0	0	
備品購入費	40,000	19,008	
使用料及び賃借料	393,000	397,517	地代及びモップ等リース
会議費	1,000	1,283	
分担金	1,000	8,033	支払手数料
諸会費	1,000	67	
管理費計	823,500	735,592	
支出合計	4,134,500	3,231,848	

令和5年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地域の高齢者が安心して地域活動に参加できるよう居場所づくりとしての包括サロンを定着化し住民主体のサロンを発掘、中断しているサロンの開催の支援を行う。
- (2) 大型商業施設イベントの定期開催を行い、地域包括支援センターや居場所の必要性を周知していく。
- (3) 佐久平・浅間地域包括支援センター内の新たな団地や地区に向けての地域ニーズの把握や周知のための働きかけを行う。

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾への参画）

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 地域の居場所として誰でも参加できる包括自主催サロンを毎月1回開催し、定着させることができた。昨年度まで開催中断していた地区サロン再開のため、全地区区長会において区長副区長へ、三者会において民生児童委員へ声掛け支援を行い、小田井下宿、根々井、今井、常田、下平尾、北岩尾地区において4年ぶりのサロン開催へつなげることができた。上塚原地区で開催されている住民主体の自主活動の場を新たに発掘し、地域のお宝として広報で紹介した。
- (2) 大型商業施設イオンモールでのイベント「まるごとつながるフェスタ佐久平」(6/3,4)に参加し、包括の周知や延べ110人の高齢者の健康相談を行うことができた。またイオンモールでの認知症サポーター養成講座の開催、ウエルシア薬局にて毎月1回サロンの定期的な開催を継続して行い、包括の周知や高齢者の居場所づくりに取り組んだ。
- (3) 佐久平・浅間地域包括支援センター担当圏域内にある市営・県営住宅の2カ所に対し、包括のチラシを全戸配布し周知活動に取り組み、地域や高齢者のニーズの把握、状況把握を行った。

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会において、各介護事業所間の新しい情報について都度紹介し合い、情報共有を行った。
 - ・三者会や個別の相談対応を行う中で民生児童委員より、また長土呂、高瀬、中佐都、小田井、平根地区区長会にて区長・副区長より、地域の状況等の把握を行った。
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ・地区サロンや公民館活動、自主活動に積極的に出向き、地域住民や関係者から情報を得ることができた。
 - ・各地区サロン計15回参加。延べ参加人数273人。
(長土呂地区サロン2回延べ参加人数55名、上塚原地区サロン1回参加人数15名、下平尾地区サロン1回参加人数14名、今井地区サロン3回延べ参加人数44名、常田地区サロン2回延べ参加人数57名、平塚地区サロン1回参加人数11名、北岩尾地区サロン2回延べ参加人数33名、根々井地区サロン1回参加人数13名、小田井下宿地区サロン1回参加人数19名。)
 - ・常田ポールウォーキングの会：17回参加。延べ参加人数188人。
 - ・長土呂ポールウォーキングの会：29回参加。延べ参加人数326人。
 - ・長土呂吹き矢の会：10回参加。延べ参加人数103人。
 - ・上塚原健康教室：9回参加。延べ参加人数60人。
 - ・赤岩団地サロン：9回参加。延べ参加人数55人。
 - ・元気にウキ楽サロン(当包括独自サロン)：12回開催。延べ参加人数105人。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

- ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会 12 回参加。参加人数延べ 304 人。居宅介護支援事業所やサービス事業所と共に事例検討会や研修会を行い、顔の見える関係作りや意見情報の交換を行った。
- ・民生児童委員との連絡会（8/2,3,9,21,28）において、23 地区の状況やサロンや自主活動などの情報収集を行った。またサロン開催への声掛けも行った。
- ・長土呂区は区長の元へ直接出向き、平根地区、小田井地区、中佐都地区、高瀬地区の区長会へ参加し、区長副区長から地区の現状や活動についての情報収集を行い、サロン開催への呼びかけも行った。
- ・多機関の連携推進に向けた交流会やいきいきサロン世話人交流会に参加し、関係機関と意見交換を行った。
- ・10/24 市、社協、農協、包括にて地区サロン情報交換会を行った。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

- ・長土呂地区サロン開催において、長土呂区民生児童委員 6 名と高齢者のサロン参加のための移動手段について協議し、デマンド交通や区独自の車を貸与し運用、介護事業所の空いている車の運用等長土呂地区で可能な移動手段の提案をした。また、サロン参加者数を増やしていくために、高齢者個別に参加の促し声掛けをしていくこととなり、そのために個別ケースの情報共有も行った。
- ・有料老人ホームにおいて空いている場所の提案があり、サロンを開催したい思いのある担い手とマッチングを行いサロン開催に向けて取り組み、来年度サロン開催が決まり、高齢者の居場所づくりに取り組むことができた。

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

- ・おたっしや応援団育成塾基礎講座 5 回参加、おたっしや応援団レベルアップ講座 4 回参加。佐久平・浅間地区の参加者と顔合わせ、今後の活動の相談等を行った。
- ・社協主催のいきいきサロン世話人交流会に参加し、区長や民生児童委員とサロン開催に向けての意見交換等を行った。

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

- ・5/31,3/15 の 2 回参加。佐久平・浅間地域包括支援センターの事業計画や活動報告、評価事業報告について行われた。また包括の周知活動について、各委員と意見交換を行った。

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾への参画）

- ・おたっしや応援団育成塾基礎講座 5 回、レベルアップ講座 4 回参加。
- ・おたっしや応援団育成塾の参加者から、サロン開催の担い手として、サロン開催への取り組みにつなげる働きかけを行い、来年度からサロン開催できることとなった。

特記事項

- ・まちの縁側講座 in 臼田、まちの縁側講座報告会臼田包括に参加。
- ・生活支援コーディネーター会に 11 回参加。
- ・佐久カフェ 12 回参加。認知症カフェの周知だけでなく、本人や家族を認知症カフェの参加へつなげた。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

佐久平・浅間地域包括ケア協議会の開催。

テーマ：高齢者の居場所づくり

第 1 回 7 月 11 日 委員参加者 17 名。

協議体委員が新体制となり、佐久平・浅間地区の特性を共有し理解を図った。今後取り組むべき高齢者の地域における解決困難な問題や課題について協議し、「集まる場所」「サロン開催」「人とのつながり」「情報の発信」のキーワードが提示できた。

第 2 回 11 月 14 日 委員参加者 13 名。

第 1 回目提示されたキーワードから、緊急度や重要度の 2 項を話し合いいずれも高い課題からテーマが「高齢者の居場所づくり」と決定された。「人とのつながり、出かけていくことが大事になる」ことについて各委員共通認識を持つことができた。

第 3 回 1 月 23 日 委員参加者 16 名。

前回決定されたテーマについて KJ 法を用い、弊害の要因や高齢者の集まる場所を再開していくにあたりうまくいったこと等の意見交換を行い、「高齢者の居場所」のあり方を確認した。

次年度は「居場所づくり」の行動化につなげていくこととなった。

イ 地域ニーズの把握に関すること

・各委員が地域のニーズについて確認、情報共有し、「居場所」についての問題意識を持ち、解決に向けて行動化を考えることができた。

・地区サロンや公民館活動、自主活動に継続的に積極的に参加し、地域住民より把握に努めた。

・民生児童委員との三者会や各区長会への参加を通し、地域の関係者より把握を行った。

・地域包括支援連絡会や各関係機関との会議や研修会等の場において、情報収集を行った。

ウ 情報の見える化の推進に関すること

・各職員が得た情報を共有後、地区診断シートに記載した。

・地域の相談窓口としての周知を図るため、当包括独自のチラシを作成し、23 地区の回覧板へ入れた。その後、回覧板を見たとき連絡が入り個別相談につながっている。

エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること

- ・回覧板を活用し、包括の周知だけでなく、サロンの周知も図ったことで、当包括のサロンに参加につながることや各地区でのサロン開催につながった。
- ・高齢者の集まる場で、介護予防についてや地域で助け合える地域づくりについて普及啓発を行った。

オ 情報交換の場に関すること

- ・今年度は3回対面での協議会を開催することができ、毎回各委員と情報交換の場を持つことができた。
- ・市、農協、社協と各地区サロン等の情報交換会を行った。民生児童委員と三者会にて個別ケースだけでなく地区の状況等についての情報交換も行った。

特記事項

- ・今年度は新たに委員が選定され、2年間の協議体の1年目となった。そのため、委員と改めて佐久平・浅間地区の特性の共有を図ることができ、高齢者の地域における課題等を協議することでテーマ選定を行うことができた。来年度は、人とのつながり、出かける事の大切さを形にしていくことを目指し、高齢者の居場所づくりの行動化に向けて取り組みをしていく。

(3) その他（独自の取り組み等）

- ・今年度は、昨年度より地区サロンの開催地区3地区から9地区に増やすことができた。新たに赤岩地区では定期的な地区サロン開催のための支援を行い、住民主体の地区サロンの立ち上げが行われた。また、コロナによって中断されていた地区サロンの開催の声掛け行い、小田井下宿、根々井、今井、常田、下平尾、北岩尾地区にて開催につなげることができた。
- ・当包括独自のサロンを継続して行っており、徐々にサロン参加者数が増え、定着したサロン参加者も確保でき、地域にこだわらず高齢者の居場所づくりを行うことができ、介護予防普及啓発に努めることができた。
- ・長土呂区においては、地区サロンの参加者を増やすため、また地区サロンへ参加のための移動の課題について初めて民生委員と協議する場を設けることができた。次年度は、サロン参加のための移動の問題、移動手段について改めて各地区の状況把握を行い、サロン参加者を増やし高齢者が気軽に外に出かけられる地区を作っていくように取り組んでいくことを目指す。
- ・上塚原地区においては、住民主体の体操教室の発掘を新たに行い、地区のお宝として広報へ紹介することができた。

令和5年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 医療法人 三世会
金澤病院
代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	20,460,000	20,460,000	
法人負担金	0	481,284	
事業収益	6,325,000	6,305,700	
その他収入			
収入合計	26,785,000	27,246,984	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	14,500,000	17,043,289	
職員手当等	2,000,000	4,396,968	
共済費	2,500,000	2,069,919	
人件費計	19,000,000	23,510,176	
管理費			
減価償却費	2,000,000	1,224,000	
福利厚生費	160,000	80,810	
研究研修費（研修会負担金）	80,000	54,447	
旅費（運賃・宿泊費・日当）	50,000	0	
報償費	0	20,000	
需用費			
消耗品費（文具・雑誌・テキスト代・新聞）	400,000	240,255	
光熱水費（電気・ガス・上下水道）	1,000,000	430,518	
印刷製本費（製本・名刺代）	25,000	8,002	
車両費（定期点検・車検）	800,000	378,260	
燃料費（ガソリン代）	700,000	124,772	
修繕費	100,000	23,550	
役務費			
通信費（電話料・郵送料）	500,000	312,089	
支払手数料	10,000	7,852	
租税公課（自動車税・固定資産税）	50,000	171,850	
保険料（自動車損害保険料）	20,000	240	
委託料（予防プラン委託料）	1,400,000	530,928	
備品購入費（パソコン・プリンター等）	350,000	36,828	
使用料及び賃借料	60,000	84,150	
会議費	20,000	2,817	
分担金	40,000	0	
諸会費	20,000	5,440	
管理費計	7,785,000	3,736,808	
支出合計	26,785,000	27,246,984	

令和5年度 包括的支援事業 完了報告書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 高齢者が可能な限り住み慣れた場所で暮らす事の実現と認知症に対する地域の理解の促進を図り、専門職が適切な支援ができるよう対応していく。(2) 住民や関係機関に対して介護予防の啓発を行い、自立に向けて自主的に介護予防に取り組めるよう支援する。(3) 高齢者の尊厳ある暮らしが最期まで確保できるよう、専門職と連携し支援者会議や地域ケア会議を開催し、本人家族が自己決定できるよう支援をしていく。 |
|---|

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事。イ 高齢者の実態把握に関する事。ウ 地域の実態把握に関する事。エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。オ 総合相談に関する事。カ 介護者支援に関する事。(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事。イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事。ウ 虐待への対応に関する事。エ 困難事例への対応に関する事。(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。 |
|--|

- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関すること。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法115条の45第1項第1号事業）
 - ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
 - イ 個別事例の課題解決に関すること。
 - ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法115条の45第2項第4号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法115条の45第2項第6号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法115条の48第1項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法115条の45第1項第2号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法115条の22事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法115条46第7項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法115条の45第3項第1号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 高齢者が地域生活を続けていくうえで生じる様々な生活上の困難さについて、介護予防の視点を取り入れ、更に社会資源の活用を心がけながら支援を行った。
また、徘徊ネットワークの作成や地域ケア会議において、地域での認知症の理解を図り、具体的な見守り等について協議を行った。
- (2) サロンや個別ケースの訪問等において介護予防の必要性について伝え、高齢者自らが介護予防に取り組めるように地域の活動の場の紹介などを積極的に行った。
- (3) センター内や岩村田・東地域包括支援センター連絡会での虐待の学習会において高齢者の尊厳について学び地域ケア会議や担当者会議において高齢者の自己決定を促すような支援を心がけた。

(1) 総合相談支援業務

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

- ・岩村田・東地域包括支援センター連絡会を年間 12 回開催。
延べ 240 人に参加いただき、事業所との連携を図った。次年度の開催に向け、連絡会で学びたい内容に関してアンケートを取り、検討を行った。
- ・地域包括支援センター連絡会 12 回参加
- ・市と包括とのケース連絡会 12 回実施
- ・職種会 主任ケアマネ会 6 回、社会福祉士会 7 回、生活支援コーディネーター会 8 回、保健師看護師会 8 回、6 包括連絡会 3 回
- ・民生児童委員会との連携を図るため、民生児童委員定例会に 9 回出席。
- ・岩村田・東地区地域密着型運営推進会議への参加
 - グループホーム新子田の家 5 回
 - 猿久保デイサービス 1 回
 - みつい認知症対応型通所介護 1 回
 - 小規模多機能あつたかほーむあさま 6 回

イ 高齢者の実態把握に関すること。

- ・民生児童委員・地域包括支援センター・佐久市役所地区担当保健師との三者連絡会議開催。23 地区 38 名の民生児童委員さんとの情報共有を行った。
情報交換を行った高齢者等 131 名。
三者会をきっかけに対応したケース 10 名。
- ・お達者訪問後 53 名に対して訪問、電話にてフォローを行った。
- ・その他、民生児童委員、区長、警察や消防など各機関からの情報提供や相談を受け状況を把握し、適切な支援につなげた。

ウ 地域の実態把握に関すること。

- ・8 地区のサロンに計 13 回参加し、延べ 248 人の方の実態を把握し必要な場合には訪問や予防事業につなげた。
- ・三者連絡会において、サロンの開催状況や住民の集いの場について情報収集を行った。

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

- ・生活支援コーディネーターが地区サロンや自主活動をしている場に出向き活動状況の確認や支援を行った。
- ・地域資源マップに落とし込まれている情報を「地域資源一覧」という形でデータに落とし込み、情報把握・検索がしやすいようにした。また、「人材一覧」も作成した。
- ・岩村田・東地域包括ケア協議会で模擬サロンとして委員の皆様にもサロンの様子を体験してもらい、地域活動の理解を深めた。地域資源を共有したことで、地域の人材と地区の活動が結びついた。
- ・昨年度、若年性認知症の方の伴走支援を地域住民がボランティアとして取り組んでおり、活動の在り方について家族や関係者と共に方向性を検討した。

- ・ケアマネージャーをはじめとした関係各所から情報提供のあった社会資源について情報収集を行った。

オ 総合相談に関すること。

- ・相談内容や状況に応じ、三職種が連携しながらケースの相談に対応するよう努めた。
- ・複合的な問題を抱えた家族に対して関係機関と連携および方向性の確認をしながら包括的な視点から対応にあたっている。
- ・民生定例会やサロン等に参加し出向き、地域の方に向けて地域包括支援センターの周知を図っている。
- ・民生児童委員のみならず関係機関と連携・情報共有しながら相談に対応している。

カ 介護者支援に関すること。

- ・家族介護者交流会 年間2回開催
4月15日「行政書士によるいきいき終活サロン」14名参加
10月13日「ハンドベル演奏会」10名参加
- ・市のオレンジカフェや佐久カフェ、新子田の家のオレンジカフェにも積極的に参加し顔の見える関係づくりや、情報収集に努めた。

特記事項

- ・地域資源の活用やマッチングをめざし、地域へ出かける際は情報収集するよう意識し、個別訪問で知り得た地域資源の情報も包括内で共有しデータに落とし込み、活用しやすいよう工夫した。
- ・関係機関（警察、消防、金融機関、開業医、個人商店）からの相談があり、地域で気軽に相談できる場をめざして取り組んでいる。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

日常生活自立支援事業の相談 1件
成年後見制度の相談 1件
佐久圏域成年後見中核機関連絡会1回

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

養護老人ホームへの入所者の対応支援を行った。

ウ 虐待への対応に関すること。

対応人数 3件
受理会議5回 コア会議3回 ケース会議0回

エ 困難事例への対応に関すること。

処遇困難ケース	2件
困難事例対応	58件
特記事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター内で社会福祉士を中心に虐待についての学習会を行った。 ・長野県社会福祉士会の高齢者虐待チームに講師を依頼し、岩村田・東地域包括支援センター連絡会にて学習会を行った。また、次年度の学習会の内容に反映するため高齢者虐待で困難に感じていることや更に学びたい事などを事業所にアンケートを実施した。 ・ケアマネージャーや介護保険サービス事業所からの虐待に関する相談が比較的に少ないため、地域包括支援センターからも事業所へ声をかけることを意識し、相談しやすい関係づくりに努めていく。 	

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア	<p>包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩村田・東地域包括支援センター連絡会を年間12回開催。 内6回事例検討を実施(内2件気づき(自立)支援型地域ケア個別会議)。 内5回学習会を実施 「栄養士による講話」「認知症講話」「福祉用具について」「高齢者虐待」「ご近所さん助け合いゲーム」 ・要介護認定者居宅依頼件数99件 依頼事業所16件
イ	<p>地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久市居宅連絡協議会参加 12回 ・岩村田・東地区主任ケアマネ会開催 6回開催 意見交換や学習会 (BCP策定に関する意見交換、ケアプラン点検の指摘事項の共有、岩村田・東地域の社会資源について、社会資源の活用の仕方やケアプランへの記載の仕方についてなど)
ウ	<p>地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。</p> <p>介護支援専門員からの相談に応じサービス担当者会議や同行訪問、カンファレンスなどを行った。</p> <p>状況が把握しやすいようケアプランをみながらケアマネージャーと面談を行ったうえで対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談票件数 新規3件 更新1件 ・ケアマネージャーより個別相談32件。
エ	<p>地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること</p>

・困難事例については包括三職種と市の地区担当保健師と常に情報共有をし、必要時には複数人で対応するなど役割分担をし、担当ケアマネージャー一人が負担を抱え込まないよう意識して対応を行った。

特記事項

・包括的で継続的なケアマネジメントを心がけ、支援の方向性を確認しながらケアマネージャーに引継ぎを行った。
 ・主任ケアマネージャーの会では、地域資源に目を向けて包括的な支援が出来るよう情報共有と学習会を行った。
 ・地域の方との連携や情報共有が特に必要なケースに対しては地域ケア会議を開催し支援の方向性を確認した。

(4) 第1号介護予防支援事業

年間延べプラン作成数 要支援1・2：765件（新規：11件）

プラン委託件数 要支援1・2：66件（新規：2件）

サービス担当者会議：112回

特記事項

・要支援認定者に対し、自立支援、介護予防の視点から適切な介護予防支援ケアマネジメントを心がけた。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

総合事業ケアマネジメント年間延べ件数：1076件（新規：26件）

委託件：53件（新規3件）

サービス担当者会議：59回

通所型サービスB新規紹介者：15名

特記事項

・地域のつながりを重視し、積極的に通所型サービスBの紹介を行った。
 ・通所型サービスBについては、東教室と岩村田教室とあり、昨年度より新規利用者が増加している。
 ・基本チェックリストを活用し介護状態の要因に気付き、本人の持っている力や取り巻く社会資源について情報収集を行い、自立支援、介護予防の視点でアセスメント、支援を行うよう努めた。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

・佐久大学実習生受け入れ：7日間13人

・多職種連携シートを用いて医療との連携：57回

・佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業 カフェ交流会「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」に参加し、研修内容は地域包括支援センター内で学習会を行った。

特記事項

- ・退院時の調整会議や家屋調査に同行し、多職種で連携しながら切れ目のない支援を心がけた。
- ・医療機関と積極的に連携を図り、その後の支援に生かすため、多職種連携シートを活用した。

(7) 認知症総合支援業務

- ・認知症地域支援推進員との同行訪問 : 15 件
- ・認知症疾患医療センター連絡調整会議 : 1 件
- ・認知症高齢者等情報提供票作成 : 新規 3 件 継続 17 件
- ・オレンジカフェへの参加
 - 佐久大学認知症カフェへ : 9 回
 - 新子田の家オレンジカフェ : 2 回
 - オレンジカフェ座談会 : 3 回
- ・認知症サポーター認知症キャラバンメイト養成研修、ステップアップ研修へ参加
- ・認知症サポーター養成講座開催協力 : 3 回
- ・認知症鑑別診断 : 3 件

特記事項

- ・認知症高齢者で徘徊や行方不明のリスクの高い方については、緊急連絡体制の整備を行った。更新が必要な場合についてもその都度状況確認を行い、必要性の有無を確認した上で作成した。
- ・認知症により支援困難なケースについては認知症地域支援推進員と同行訪問し、今後の支援方法の検討など協力体制を取れるよう連携を図った。
- ・今後も圏域内の 2 つのオレンジカフェに積極的に参加し、活動の支援を行っていく。

(8) 地域ケア会議関係業務

- ・地域ケア個別会議 : 5 地区 7 回開催
認知症の進行に伴い事故や行方不明の危険が想定される方に対しての地域の方の理解や情報共有に関するものが 4 件、家族及びご近所トラブルに関するものが 3 件。
- ・気づき（自立）支援型地域ケア個別会議 : 2 回 3 事例提出

特記事項

- ・地域の困りごとについては、即解決とはならない場合があるが、区長さんや民生委員さんと目線合わせをし、情報共有を行った。
- ・認知症高齢者で行方不明の危険がある方のネットワークについては地域住民の理解と見守りが重要なことから地域ケア会議を通して、地域の状態に合わせた支援体制の整備を行っている。
認知症ケアについては、今後、個別ケースにとどまらず更に発展させた支援が必要になると考えられる。
- ・気づき（自立）支援型地域ケア個別会議については、専門的な視点での助言から新たな課題について気づき、支援に繋げるきっかけとなった。

(9) 一般介護予防事業

- ・お達者育成塾参加回数：基礎講座 5 回、レベルアップ講座 4 回
- ・ほねぶと健康クラブ等の紹介
- ・東会館、浅間会館での公民館活動を紹介した。
- ・地区活動へ参加するためにデマンドタクシーの紹介や利用調整をした。
- ・市の薬剤師、管理栄養士、理学療法士等の同行訪問を依頼した。

特記事項

- ・相談内容に応じて、介護予防の視点から専門職の同行訪問を依頼し必要な支援に繋がっている。
- ・サービスの紹介だけでなく、担い手となる人材の発掘の視点を持ち日々の業務を行っている。

(10) 指定介護予防支援業務

年間延べプラン作成数 要支援 1・2： 765 件（新規：11 件）

プラン委託件数 要支援 1・2： 66 件（新規：2 件）

サービス担当者会議：112 回

委託先居宅介護支援事業所：10 事業所

委託件数：66 件（新規 2 件）

特記事項

- ・サービス調整するうえで本人・家族の希望を鑑み、公平・中立公平の立場に立ち、事業所の選定ができるよう支援した。
- ・介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを委託したケースについては、委託先の居宅介護支援事業所が適切なケアマネジメントが行えるよう後方支援をした。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

- ・社会福祉協議会に繋いだケース：5 件
(まいさば：1 件 ほっとほっと：1 件、その他 3 件)
- ・地域薬剤師同行訪問：3 件
- ・リハビリ専門職同行訪問：6 件
- ・管理栄養士同行訪問：1 件
- ・歯科衛生士の訪問に繋いだケース：3 件
- ・佐久市の“住まいと暮らしの困りごと”学びと分かち合いの場に 2 回参加し住宅関係の支援者等と住まいの課題について情報共有した。

特記事項

- ・ケースを通して関係機関との連携を図り、地域支援ネットワークの構築に努めた。
- ・住まいと暮らしの困りごとについては、今後住宅に関する分野の関係者との連携が必要になることがうかがえ有効であった。

(12) 介護給付等費用適正化事業

- ・ケアプラン点検 研修会（5月・2月・3月）に参加した。
- ・佐久市ケアプラン点検に同行した。
令和5年度は、1年目の主任介護支援専門員であったため、ケアプラン点検は、6月の見学のみであった。

特記事項

- ・適切なケアマネジメント手法について研修を受け、地域包括支援センター内で伝達講習を行い、共有した。

(13) その他（独自の取り組み等）

- ・法人の研修会に参加し、職員の資質向上に努めている。
- ・佐久大学実習生受け入れ（年間13人）
- ・地域のサロンにて介護保険や介護予防に関する講話を3回行った。
- ・令和5年度に職員が参加した外部の研修会
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修
くらしと住まいの研修会
佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業 カフェ交流会「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」
精神保健福祉担当者基礎研修会
ゲートキーパー研修会
在宅医療推進フォーラム
信州口腔ケアネットワーク研修
人生の最期を考える研修会
高齢者虐待現任者研修
キャラバンメイト研修会
成年後見センター中核機関連絡会
佐久市の“住まいと暮らしの困りごと”学びと分かち合いの場
長寿開発センター研究セミナー「精神疾患のある方の支援のポイント」
地域づくり講座シニア大学活動発表会
令和5年度国保連合会苦情処理研修
若年性認知症ネットワーク会議
社会福祉施設等における感染症および食中毒等の発生およびまん延防止に係る研修会

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 医療法人 三世会
 金澤病院
 代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,230,000	3,230,000	
法人負担金	1,167,000	56,357	
事業収益			
その他収入			
収入合計	4,397,000	3,286,357	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,400,000	2,282,981	
職員手当等	1,100,000	225,259	
共済費	500,000	242,802	
人件費計	4,000,000	2,751,042	
管理費			
減価償却費	130,000	0	
福利厚生費	30,000	0	
研究研修費（研修会負担金）	26,000	0	
旅費（運賃・宿泊費・日当）	10,000	0	
報償費			
需用費			
消耗品費	20,000	102,966	
光熱水費		239,549	
印刷製本費	50,000	0	
車両費		66,752	
燃料費	45,000	22,019	
修繕費			
役務費			
通信費	40,000	104,029	
支払手数料			
租税公課			
保険料（自動車損害保険料）	10,000	0	
委託料			
備品購入費			
使用料及び賃借料	10,000	0	
会議費	20,000	0	
分担金	4,000	0	
諸会費	2,000	0	
管理費計	397,000	535,315	
支出合計	4,397,000	3,286,357	

令和5年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) ボランティアについて地域住民に情報提供し、インフォーマルサービスの担い手を発掘していく。
- (2) 地域の特色や強みを見つけ、社会資源として生かせるようマッチングを行っていく。
- (3) 4つの助（自助、互助、共助・公助）やご近所との繋がりを地域で考える機会を作り、地域包括ケアシステム構築に向けて意見交換できる場を作る。

- (1) 生活支援コーディネーター業務
 - ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
 - イ 支援ニーズの把握に関すること
 - ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
 - エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
 - オ 生活支援の担い手の養成に関すること
 - カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
 - キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしゃ応援団育成塾への参画）

- (2) 協議体
 - ア 協議体を設置する
 - イ 地域ニーズの把握に関すること
 - ウ 情報の見える化の推進に関すること
 - エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
 - オ 情報交換の場に関すること

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 岩村田・東地域ケア協議会を通じで自分が地域の中で「出来ること」「してほしい」ことについて考え、それぞれが行っている活動やニーズを共有した。その情報に基づき、インフォーマルサービスの担い手を把握し必要に応じてマッチングを図

っていく目的で地域の資源や人材を一覧表として可視化した。

(2) 岩村田・東地域には福祉施設が多く、地域貢献の方法を模索していた施設と地域活動に運動の専門職に参加してほしいという地域のニーズのマッチングを行った。(特別養護老人ホーム佐久福寿園の理学療法士の地域活動への派遣；2件実施)

(3) 地区サロンや地域活動(体操教室や寄り合い活動)に参加し、地域のつながりや強みを把握した。岩村田・東地域ケア協議会においても、この地域の資源や出かけられる場所について検討し、その結果を一覧表にまとめ可視化した。誰もが社会の中で活躍し地域資源になり得るという視点を持つ事の重要性についても協議会委員全員で共有した。

(1) 生活支援コーディネーター業務

ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること

- ・年間11回の生活支援コーディネーター会で情報共有を図った
 - ・地区サロンが徐々に再開しており、再開した地区サロンに年間13回参加した。
 - ・地区サロン以外に地域で開催されている地域の集いの場(一本柳；体操教室3回、一本柳；あけぼの会2回、紅雲台；おいでなんし2回、稲荷町；老人会2回、荒宿；寺ヨガ4回、創練センターでの活動；お達者クラブ1回、優しい脳トレ1回)に参加し地域の情報を把握すると共に、介護予防や介護保険の講話を行い、介護予防の重要性を伝えたり、地域のつどいの場の後方支援を行った。
 - ・市や地域の認知症カフェ(オレンジカフェ座談会、佐久大学、グループホーム新子田の家)に年間13回参加した。
- 家族支援の一つとしてカフェの紹介を行い、参加を促した。また、参加者と顔見知りになり相談しやすい関係性を作る機会とした。

イ 支援ニーズの把握に関すること

- ・地区サロンや地域活動、公民館活動等に出向き、地域の情報把握を行った。
 - ・地域ケア会議等個別ケースの会議等から地域の特性や課題について情報収集を行った。
- (地域ケア会議7回開催)

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

- ・地域ケア会議を通して区長や民生委員との情報共有を行い地域の状況や個別のケースに対し情報の共有とネットワーク構築を図った。
- ・地域包括支援センターの周知に関して、関係機関や医療機関、地域の店舗、学校等へ市が作成したポスターの掲示を依頼しながら地域包括支援センターの周知と、相談・連携できる関係性作りを行った。
- ・サロン情報交換会において社協、農協、市と地区サロン等の地域資源について

情報共有した。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

・岩村田・東地域ケア協議会において地域のニーズを把握した。

地区サロンに運動指導できる人に来てほしいという希望に対して、地域貢献に関する活動方法を模索していた施設とのマッチングを行った。結果として、特別養護老人ホーム佐久福寿園の理学療法士を地域活動に派遣する取り組みに繋がった。この取り組みが、地域のサロンや老人会で活かされている。

・昨年度立ち上がった寺ヨガについてその後の動向を追い、引き続きインフォーマルサービスとして情報提供を行ってきた。この1年で参加者も増え、当初月1回であった活動が令和5年2月より月2回へ増回となった。

・昨年度、若年性認知症の方の居場所や就労の場として地域のグループホームと連携を取り、ボランティアの仕組みを構築した事に対して、関係者で取り組みの経過と内容について話し合いの場を持ち取り組みの評価を行った。対象者の選定の難しさや、定期的な会議の必要性等、今後の課題について全体で確認・共有する機会を持った。

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

・オレンジカフェの立ち上げを検討していた事業者に対して、市と連携してオレンジカフェ設立の支援事業に関する情報提供を行った。結果、オレンジカフェの設立には至らなかったが、スーパーの空き店舗を利用して地域で子供の居場所として駄菓子店を開設。そこには高齢者も買い物に来ており、世代間交流の場ともなった。また、事業者も認知症カフェに参加するなど高齢者に関する問題に関心を持っていただくきっかけになった。

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

・岩村田・東地域ケア協議会の結果を報告した。
・市の生活支援コーディネーターと地区担当の保健師と情報共有を行った。

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾への参画）

・お達者応援団育成塾（基礎講座5回、レベルアップ講座4回）に参加し、地区の参加者と顔見知りになり、地域包括支援センターの周知や活動に対する思いを伺う事ができた。

特記事項

・既に把握している地域資源に関しては、地区サロン等の地域活動に参加した際に情報変更有無を確認し地域包括支援センター内で共有している。

・職員の交代もあり、地域と顔見知りになる目的で地域活動に参加する機会を多く持った。その中で、活動の成り立ちや背景等の経過について改めて確認することで、

地域の課題やニーズが変遷している事に気づいた。

- ・この地域には福祉施設やサービス事業所が多く、岩村田・東地域包括支援センター連絡会を通じて施設や事業所と地域の問題や課題を共有し、その対応について共に考える機会を持つ事で目線合わせが出来た（全12回、17事業所参加）。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

令和5年度 2回開催した

① 令和5年10月2日（月）

- 内容：1. 協議会の目的・協議会委員の役割について
2. 令和4年度に実施したアンケートの振り返り
3. グループワーク（テーマ：皆が集える場・出かけられる場について）

② 令和6年2月5日（月）

- 内容：1. 地域活動模擬体験（特別養護老人ホーム佐久福寿園理学療法士とのマッチング事例を踏まえ地域活動の紹介）
2. グループワーク（テーマ：地域資源の情報共有とマッチング）
各協議会終了後、グループワークの結果についてまとめ報告書を作成、協議会委員へフィードバックを行った。

イ 地域ニーズの把握に関すること

- ・地域の中にあつたらいいなというモノ・人・場所や、してほしいと思うことについてグループワークにて出し合った。そこから出た意見や情報を可視化し、岩村田・東地域の資源として協議会委員と共有した。

ウ 情報の見える化の推進に関すること

- ・地域の資源や人材に関する一覧表を作成し、情報の変更有無はサロン等の地域活動に参加した際に確認し更新している。
- ・岩村田・東地域ケア協議会で把握できた地域資源についても一覧表にまとめ、協議会委員へフィードバックしている。それをもとにマッチングに繋がった事例もある。

エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること

- ・協議体の目的や協議会委員の役割について改めて全体で共有した。
- ・令和4年度に実施した地域包括ケアシステムに関するアンケートの振り返りを行い、地域の実情や課題について全体で確認し、共通認識のもとに今年度の協議会を実施した。

オ 情報交換の場に関すること

- ・岩村田・東地域ケア協議会の他、適宜協議会委員と個々に面談や連絡を取り合った。

また、協議会後には各委員から出た感想や意見についても報告書としてフィードバックし共有した。

特記事項

・地域包括支援センター職員が複数名入れ替わり、協議会委員と関係を構築するところから新たに取り組みを始めた。岩村田・東地域ケア協議会のテーマの検討や今後の運営のあり方に関して協議会委員と意見交換しながら、より良い形を模索した。結果、今年度は参加型の形式で協議会を開催し、お互いの日頃の活動や地域に対する思いを共有しながら地域づくりについて意見交換を行う事が出来た。

(3) その他（独自の取り組み等）

- ・寺ヨガ：開始当初は月1回だったが、参加者の増員のため今年度より月2回へ増回となった。定期的に状況を確認し、貴重な社会資源が途絶えないようバックアップしている。
- ・特別養護老人ホーム佐久福寿園の理学療法士の地域活動への派遣
- ・地域の中にある施設に対して、社会資源として活動をするためのバックアップを行ってきた。

令和5年度 包括的支援事業 収支決算書

事業所名 中込地域包括支援センター
 代表者名 黒澤 一也

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	20,320,000	20,320,000	
病院負担金	2,073,080	1,041,280	
事業収益	7,200,000	7,486,536	
その他収入	0	36,000	佐久市価格高騰対策支援金
収入合計	29,593,080	28,883,816	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	20,815,200	19,474,539	
職員手当等	3,592,080	3,879,124	
共済費			
人件費計	24,407,280	23,353,663	
管理費			
減価償却費	1,036,800	1,033,272	
福利厚生費	118,800	107,201	
研究研修費	144,000	26,202	
旅費	43,200	0	
報償費	0		
需用費	2,096,100	1,302,737	
消耗品費	115,200	111,873	
光熱水費	931,500	963,828	
印刷製本費	111,600	117,641	
車両費	712,800	0	
燃料費	135,000	109,395	
修繕費	90,000	0	
役務費	378,000	293,888	
通信費	378,000	293,888	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	247,500	163,810	
保険料	162,000	250,746	
委託料	801,900	1,661,301	
備品購入費	29,700	27,000	
使用料及び賃借料	118,800	663,996	
会議費	9,000	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	5,185,800	5,530,153	
支出合計	29,593,080	28,883,816	

令和5年度 包括的支援事業 完了報告書

中込地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 自立支援の視点を持ち、地域別の訪問者リストを活用、地域に出向き、高齢者の実態把握の実施や、サロン等地域の集まりに参加し、介護予防ケアマネジメント等に繋げる。(2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議を推進し、地域課題の抽出や地域づくりを行う。 |
|---|

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事。イ 高齢者の実態把握に関する事。ウ 地域の実態把握に関する事。エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。オ 総合相談に関する事。カ 介護者支援に関する事。(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事。イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事。ウ 虐待への対応に関する事。エ 困難事例への対応に関する事。(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二） |
|--|

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）
- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
- イ 個別事例の課題解決に関すること。
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
- 在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
- 認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
- 地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
- 一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
- 介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
- 地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
- 介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 80 歳以上で介護保険・事業対象者でない高齢者に対して地区別に名簿や地図を作成し、訪問体制を作った。また、コロナ禍の影響で開催が減少しているが、地区サロンや住民が自主的に開催しているサロン・サークル活動に参加し、予防事業等に繋げる等必要な支援を行った（地区サロン：年間 12 地区 31 回参加、自主サロン・サークル活動：年間 7 か所 14 回）
- (2) 地域ケア会議で抽出された地域課題について地域包括ケア協議会で話し合いを行った。

(1) 総合相談支援業務

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
- 本人・家族・医療機関・民生児童委員・近隣住民・佐久市などの情報により相談を受け、状況を把握し、必要に応じた支援を行った。
- 介護保険やインフォーマルサービスの導入や医療機関受診推奨など、関係機関と

連携を図った。

地域包括支援センター連絡会議に年12回参加。

中込地域包括支援連絡会を年12回開催。

4月23日「気づき（自立）支援型地域ケア個別会議」	参加28名
5月18日「銀行の高齢者への取り組みについて」	参加21名
6月15日「事例検討会」	参加21名
7月20日「災害とBCPについて」	参加16名
8月17日「多頭飼育問題と地域の猫の問題」	参加21名
9月22日「事例検討会」	参加20名
10月12日「気づき（自立）支援型地域ケア個別会議」	参加36名
11月16日「節夫文庫」	参加14名
12月21日「認知症講話」	参加13名
1月18日「事例検討会」	参加22名
2月15日「佐久市の総合事業について」	参加18名
3月21日「事例の振り返り・アンケート報告・意見交換会」	参加21名

小規模多機能あったかほーむ中込 運営推進会議に年4回参加。都合により参加場合は、報告書を頂いた。

グループホームひらか愛の郷 運営推進会議に年1回参加。感染症対策により開催出来ない場合や都合により参加できない場合には、報告書を頂いた（年5回）

小規模多機能型居宅介護 四季のベンチとのケース連絡会を年2回行った。

民生児童委員会に年2回参加した。

イ 高齢者の実態把握に関すること。

各関係機関からの情報をもとに、必要に応じて実態把握を行った。

民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を行い、民生児童委員36名にご参加頂いた。民生児童委員から情報提供があったケースについて、包括内で情報共有をしながら訪問対応や関係機関へ状況確認を行った（民生児童委員からの情報提供件数268件）

佐久市のおたっしや訪問指導事業において、情報提供があったケースは状況把握のための訪問や電話等を行った。

ウ 地域の実態把握に関すること。

各地区いきいきサロンに年31回参加。

（参加地区：中央区北町第一 9回、中央区北町第二 4回、中央区南 6回、

内山 1回、西耕地 4回、JA 中込 1回、三家 1回、佐太夫町 1回、

太田部 1回、平賀中宿 1回、権現堂 1回、

松井シニアクラブ 1回）

地区サロンでは状況把握を行い、必要な場合には訪問し、予防事業等必要なサービ

ス利用へつなげた。コロナ禍の影響で、引き続き地区サロンの開催自粛をしている地区も多かった。

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

生活支援コーディネーターが自主活動のサロン・サークル等に出向き、参加・支援を行った。

(はらっぱ、金曜市、町下あおぞらサロン、懐かしの映画鑑賞会、相立ほっとする会、昔ばなし語りの会あかり、一路の森サロン)

社協・JA・市とのサロン情報交換会に参加した。

いきいきサロン世話人交流会に参加した。

オ 総合相談に関すること。

地域の総合相談機関として高齢者のみならず世帯単位で対応し、状況を把握し、関係機関へ連絡・連携を取りながら支援した。

関係機関からの相談人数：240人

内、医療機関からの相談人数：78人

医療と介護の連携連絡票 提出件数：67件

介護保険の代行申請を行った件数：年間130件

(暫定ケアプラン作成件数：年間27件)

時間外相談件数 年間10件 (内、休日対応6件)

カ 介護者支援に関すること。

家族介護者を年2回開催し、介護者の精神的・身体的負担の軽減や介護方法の知識及び技術の習得が出来るよう努め実施した

<内容>

5月「骨と栄養について」 参加者10名

11月「シニア向けスマホ教室」 参加者11名

オレンジカフェ座談会に参加 (年2回参加)

中込地区で開催する認知症カフェ「なかごみむら」に年4回参加し、運営委員会に年6回参加した。

特記事項

・80歳以上の介護保険や事業対象者の認定がない世帯について、名簿や地図を作成し訪問体制をつくった。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

相談者の依頼に応じ、成年後見制度の説明をし、必要ならば申立て手続き等をさく成年後見センターや司法書士など専門職と連携をとり支援した。

後見開始後も後見人と連携を取り、包括的な関わりを持った。

身寄りがない、経済的に問題がある、後見開始後の相談などの困難事例について、佐久市権利擁護相談事業に相談をしたり、さく成年後見センターや司法書士等関係機関と連携を取り、支援にあたった。

(さく成年後見センター 8 件、司法書士事務所 1 件)

佐久市権利擁護相談事業：1 件相談

成年後見制度活用支援：相談支援 4 人

日常生活自立支援制度：4 件紹介

佐久圏域成年後見中核機関連絡会 年 1 回参加

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

養護老人ホームに入所が必要な高齢者に対して、支援を行った (年間 2 件)

ウ 虐待への対応に関すること。

虐待や虐待を疑うケースを把握した場合は関係機関と連携し、緊急性の判断を速やかに協議し、対応する事が出来た。また、定期的に訪問し状況を確認した。

包括内での協議、市への報告を都度行い、適切な対応に努めた。

また、対応終了後も関係機関との連携を密にし、その後の状況把握に努めた。

虐待対応ケース (実人数 11 人)：受理会議 6 回開催、コア会議開催 11 回、
ケース会議開催 1 回

内、虐待対応終了 7 件、対応中 4 件、

虐待対応に関する研修に参加した (長野県高齢者虐待対応現任者標準研修)

エ 困難事例への対応に関すること。

困難事例に対しては、地域包括支援センターの三職種で話し合い、市の地区担当保健師とも連携して対応策を検討した。そして状況改善に向けての支援を行った (困難事例話し合い件数 97 件)

佐久市自殺対策連絡協議会に委員として年 2 回参加した。

人と動物のふくし研究会～One Welfare プロジェクト～に年 6 回参加した。

困難事例への対応に関する研修に参加した (自殺関連相談研修会)

必要に応じ、地域の関係者を交えた地域ケア個別会議を開催し (年 7 回)、情報共有、ネットワークづくりなどの支援体制の構築を図った。

特記事項

- ・利用者の権利擁護について包括内で相談の上、行政と協議し、必要な対応を行った。
- ・身寄りのない方や支援が出来ない家族等の相談が増えている。
- ・佐久市医療介護連携推進協議会の作業部会である「身寄りのない方等への支援検討部会」からの依頼を受け、身寄りのない方への支援に関する状況調査に協力を行った。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
 要介護認定者居宅介護支援事業所依頼件数 83 件、事業所件数 11 事業所
 暫定ケアプラン作成件数 年間 27 件
 病院からの依頼で調整会議に参加したケース 年間 41 件
 病院からの依頼で家屋評価に参加したケース 年間 5 件
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
 佐久市居宅連絡事業者連絡協議会に年 10 回参加した。
 中込地域介護支援専門員連絡会を年 3 回開催した。
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
 介護支援専門員からの求めに応じて、生活の状況やサービス状況について情報共有の必要があるケースについては、同行訪問・サービス担当者会議に参加した。
 介護支援専門員からの依頼で参加したサービス担当者会議件数：44 回
 今年度相談票提出ケース 4 件（内訳：新規 3 件、更新 1 件）
 相談票に関する介護支援専門員からの相談に応じ、介護支援専門員への支援を行った（相談件数：3 件）
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること
 支援困難ケースへの対応として、市の地区担当者と連携し、介護支援専門員が一人で抱え込まないようにアドバイスしながらサービス担当者会議開催の支援を行い、継続的に支援した。
 支援困難ケース サービス担当者会議参加数 8 回

特記事項

- ・中込地域包括支援連絡会において地域資源（節夫文庫）を直接見に行く機会を作った。
- ・居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの個別ケースの相談に応じ、支援困難ケースには市の地区担当者と連携し介護支援専門員にアドバイスをを行いながら、必要に応じてサービス担当者会議、調整会議を行い、継続的に支援している。
- ・地域の方との連携が必要なケースに対しては地域ケア会議を開催した（年 7 回開催）

(4) 第 1 号介護予防支援事業

- ・年間延べ対象者
 要支援 1：255 人 要支援 2：1,387 人 合計：1,642 人
 延べプラン数：1,108 件（内、新規 27 件、委託分 406 件）
 実人数 111 人（内、新規 28 人、委託件数 39 人）
 年間サービス担当者会議開催回数：133 回

特記事項

・対象者に対し介護予防マネジメントプロセスを実施して、自立支援、状態の改善と重度化防止を行った。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。

年間延べ対象者：799人

年間延べアセスメント件数：852件（内、新規42件、委託分94件）

（要支援認定者で総合事業利用者：年間268件）

利用者実人員115人（内、新規27人、委託件数14人）

年間サービス担当者会議開催回数：74回

卒業者数：8名

事業対象者、要支援1・2の総合事業利用者に対して、滞りなく業務を実施できた。対象となった方には、健康介護予防手帳を交付した（年間44冊）

介護予防事業のケアマネジメント業務に関する研修に参加した（介護予防連携推進会議、通所サービスA研修会）

介護予防住民指導者フォーラム in 長野にて、住民主体サービスとの連携について事例発表を行った。

地域包括支援連絡会にて、「佐久市の総合事業について」学習会を行った

（講師：佐久市役所高齢者福祉課 理学療法士）

イ 個別事例の課題解決に関すること。

高齢者等の様々な相談を受け止め、情報の共有を図り、適切な支援を行った。

気付き（自立）支援型地域ケア個別会議に年2回参加し、3ケース事例提供を行った。

ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。

地域包括支援ネットワークの構築が出来るように、関係機関、地域住民等と連携を行った。

地区サロンに年間12地区31回参加した。

お達者応援団育成塾 基礎講座に年3回、レベルアップ講座に年4回参加した。

いきいきサロン世話人交流会に参加した。

特記事項

・基本チェックリストを実施し、介護予防が必要と判断した高齢者に対して、介護予防ケアマネジメントプロセスを行い、適切な支援に繋いだ。今後自立支援に向けた目標達成によるサービス終了が課題となっている。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業が開催するカフェ交流会（全体）に

<p>参加した。</p> <p>佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会にて、Net4Uの研修会を開催した。</p> <p>関係医療機関へNet4U活用の打診を行った。</p> <p>医療と介護の連携連絡票提出件数：67件</p> <p>佐久大学実習生：年間11名受け入れ</p> <p>在宅医療・介護連携推進業務に関する研修に参加した（地域薬剤師会在宅医療推進担当者連絡会）</p>
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との連携を図るため、必要に応じて医療と介護の連携連絡票を用いてやり取りを行った（医療と介護の連携連絡票提出件数67件）

(7) 認知症総合支援業務

<p>市の認知症地域支援推進員と連携し、同行訪問した（年7件）</p> <p>認知症初期集中支援チームが介入しているケース2件</p> <p>初期集中支援チーム員会議に参加した。</p> <p>認知症疾患医療センター連絡会に年2回参加した。</p> <p>認知症サポーター養成講座を地区サロンで3回開催した（参加者 計78名）</p> <p>佐久市が開催するオレンジカフェ座談会に年2回参加した。</p> <p>中込地区で開催する認知症カフェ「なかごみむら」に年4回参加し、運営委員会に年6回参加した。「なかごみむら」で行われた認知症サポーター養成講座に協力を行った。</p> <p>徘徊のおそれがある認知症高齢者に対して、認知症高齢者等情報提供票を作成し、緊急時に速やかに対応できるよう努めた。</p> <p>（令和6年3月末時点における緊急連絡網作成件数14件、新規作成件数3件）</p> <p>認知症サポーター養成講座に関する研修に参加した</p> <p>（佐久市キャラバンメイト養成研修、認知症サポーターステップアップ研修）</p> <p>中込地域包括支援連絡会において、「認知症講話」を開催した。</p> <p>（講師：佐久市高齢者福祉課 認知症地域支援員）</p>
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に地域に認知症サポーター養成講座を行ってもらうよう声掛けをしている。 ・中込地区で開催する認知症カフェ「なかごみむら」へ参加・協力を行った。本人・家族に認知症カフェを紹介し、参加に繋げた。また、運営に関するアンケート調査にも協力した。

(8) 地域ケア会議関係業務

<p>地域ケア個別会議 年7回開催</p> <p>延べ参加者数：59名（1回平均参加者：8.4名）</p> <p>開催地区内訳：中込4回、内山0回、平賀3回</p> <p>会議の目的（複数回答）：</p>
--

「ネットワーク構築」4件、「地域での見守り支援」7件、「支援体制構築」6件
地域ケア会議に関する研修に参加した（地域包括ケア推進研修）
気付き（自立）支援型地域ケア個別会議 年2回参加（3事例提出）

特記事項

・地域ケア個別会議の要因をまとめ、地域包括ケア協議会で提示した。

(9) 一般介護予防事業

必要と判断した高齢者に対して、フレイル予防等訪問指導事業等の一般介護予防事業利用を紹介した。

市のリハビリ専門職同行訪問ケース 年3件

市の薬剤師と同行訪問ケース 年3件

市の栄養士と同行訪問ケース 年3件

特記事項

・おたっしゅ応援団育成塾 基礎講座に年3回、レベルアップ講座に年4回参加した。
・コロナ禍により一般介護予防教室が開催出来なかったため、利用出来ず困っている方もいた。

(10) 指定介護予防支援業務

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。

年間延べ対象者

要支援1：255人 要支援2：1,387人 合計：1,642人

委託した居宅介護支援事業所数：11事業所

委託した件数：介護予防支援延べ件数406件、

介護予防ケアマネジメント延べ件数94件

令和6年度介護報酬改定に関する研修に参加した（佐久圏域介護保険事業者連絡協議会全体研修会「介護報酬改定の主な内容と各事業における留意」）

特記事項

・委託事業所やサービス事業所は公正中立性を確認し、選定出来るように支援した。
・介護予防支援業務について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に委託したケースについては、委託先の居宅介護支援事業所が適切な介護予防ケアマネジメントを行えるように支援した。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。

中込地域包括支援連絡会 年12回開催。

佐久市在宅医療・介護の連携推進事業が行うカフェ交流会（全体）に参加した。

佐久薬剤師会が行う地域薬剤師会在宅医療推進担当者連絡会議に参加した。
 各地区いきいきサロンに参加し、必要な場合には訪問し、予防事業等必要なサービス利用へつなげた。
 民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を開催した。
 「中込縁側の会」を年3回開催（5月23日、9月28日、2月22日）

特記事項

- ・中込地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークを構築している。
- ・各事業者の会議や民生児童委員会、民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会、地区サロンなどに参加して、ネットワーク作りを行っている。
- ・中込地域包括支援センターの広報誌として「なかごみ通信」を発行した。
- ・中込縁側の会について、佐久市市民活動サポートセンターにも参加してもらい、助言を頂いている。

(12) 介護給付等費用適正化事業

佐久市ケアプラン点検に参加・協力をした（2事業所）

5月12日にケアプラン点検について打ち合わせを行った。

5月26日 ニチイケアセンターなかごみ

エフビー居宅介護支援事業所佐久中央

10月19日に再点検を行った。

特記事項

- ・ケアプラン点検、サービス適正化に関する研修に参加した（ケアプラン点検事前研修会、ケアプラン点検推進研修・トレーニング研修、佐久市サービス適正化事業研修会）

(13) その他（独自の取り組み等）

○「中込縁側の会」を年3回開催（5月23日、9月28日、2月22日）

また、「中込縁側の会」をきっかけとしてわんわんパトロールを実施した。

○中込縁側の会にて「LINEオープンチャット」を作成。今後、中込縁側の会の開催情報を始め、地域のイベント情報を発信・共有できる場として活用していく。

○中込地域包括支援センターの広報誌として「なかごみ通信」を発行した。

○中込地域包括支援連絡会において、地域資源を知ってもらうため「節夫文庫」に直接出向く機会を作った。参加者からも好評を頂き、来年度も開催予定。

- 主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士2名、生活支援コーディネーター1名、事務員1名の計6名と基準を上回る職員配置が出来、相談受付の体制が適切にとれるように努めている。
- 地区サロンには年間12か所、31回参加する事が出来た。地区サロンには特定の職種だけでなく、複数の職員が参加するように調整し、地域の情報収集や相談対応を行えるようにした。
自主活動のサロン・サークル等に出向き、参加・支援を行った。
住民の開催する自主サロン・サークルにも年間7か所、14回参加
- 長野県災害派遣福祉チームに登録している。
- 「人と動物のふくし研究会～One Welfare プロジェクト～」に参加し、長野県や他市町村・福祉事務所・社会福祉協議会・まいさぼ・他市町村の地域包括支援センター・保健福祉事務所・ボランティア団体・動物愛護センター等とのネットワークを構築した。
- 業務に対して漏れがないよう、提出書類に対してチェックリストを作成するなど工夫をした。
- 法人の取り組みとして、法人内の多職種連携会議を月1回行っている。
- コロナ禍に導入した Web 会議システムを継続して活用し、オンライン会議や研修受講を行っている。
- 今年度法人が行った研修会：
 - 「救急救命処置」「接遇研修」「交通安全教育」「権利擁護」「感染対策」「危機管理」
 - 「法人運営方針」
- 今年度職員が参加した外部研修：
 - ・通所サービス A 研修会
 - ・介護予防連携推進会議
 - ・佐久市の”住まいと暮らしの困りごと”学びとわかちあいの場 研修会
 - ・地域薬剤師会在宅医療推進担当者連絡会
 - ・人と動物のふくし研究会～One Welfare プロジェクト～
 - ・虐待対応現任者標準研修
 - ・自殺関連相談研修会
 - ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会
 - ・ケアプラン点検事前研修会

- ・ケアプラン点検推進研修、トレーニング研修
- ・佐久市サービス適正化事業研修会
- ・地域包括ケア推進研修
- ・情報発信講座（基礎編・発展編）
- ・長野県移動サービス事例報告会
- ・佐久市キャラバン・メイト養成研修
- ・認知症サポーターステップアップ研修
- ・BCP作成セミナー（策定）、（訓練）
- ・介護サービス苦情処理研修会
- ・佐久圏域介護保険事業者連絡協議会全体研修会
- ・介護給付適正化事業研修会

○今年度職員が講師等を務めた研修会

- ・介護予防住民指導者フォーラム in 長野

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

事業所名 中込地域包括支援センター

代表者名 黒澤一也

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,170,000	3,210,000	
病院負担金	118,120	458,980	
事業収益	0		
その他収入	0	4,000	佐久市価格高騰対策支援金
収入合計	3,288,120	3,672,980	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,312,800	2,655,619	
職員手当等	399,120	528,971	
共済費			
人件費計	2,711,920	3,184,590	
管理費			
減価償却費	115,200	114,808	
福利厚生費	13,200	11,911	
研究研修費	16,000	502	
旅費	4,800	0	
報償費	0	0	
需用費	232,900	147,428	
消耗品費	12,800	12,430	
光熱水費	103,500	109,773	
印刷製本費	12,400	13,070	
車両費	79,200	0	
燃料費	15,000	12,155	
修繕費	10,000	0	
役務費	42,000	32,653	
通信費	42,000	32,653	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	27,500	18,201	
保険料	18,000	27,866	
委託料	89,100	32,345	
備品購入費	3,300	3,000	
使用料及び賃借料	13,200	73,780	
会議費	1,000	25,896	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	576,200	488,390	
支出合計	3,288,120	3,672,980	

令和5年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

中込地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地区サロン等の集いの場に参加したり、社会資源を把握し活用できるようにしながら、情報共有、見える化していく。
- (2) 地域包括ケア協議会では「地域の支え合い・助け合い・近所付き合いの見える化」が出来るようにしていく。

- (1) 生活支援コーディネーター業務
 - ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
 - イ 支援ニーズの把握に関すること
 - ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
 - エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
 - オ 生活支援の担い手の養成に関すること
 - カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
 - キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾への参画）
- (2) 協議体
 - ア 協議体を設置する
 - イ 地域ニーズの把握に関すること
 - ウ 情報の見える化の推進に関すること
 - エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
 - オ 情報交換の場に関すること

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 地区サロンは、生活支援コーディネーターを中心に年間12地区31回参加し、地域情報の共有、参加者と顔の見える関係を築くことが出来た。
- (2) 地域包括ケア協議会で確認した課題の把握のため、民生児童委員にアンケートを行い、実状について報告し、地区診断シートに反映した。

(1) 生活支援コーディネーター業務

ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること

地区サロン年間12地区31回参加。

各サロン参加延べ人数：

中央区北町第一	275人、	中央区北町第二	126人、
中央区南町	149人、	内山	36人、
西耕地	58人、	JAほほえみ広場	13人、
三家	41人、	佐太夫町	18人、
太田部	22人、	平賀中宿	17人、
権現堂	27人、	松井	20人、
合計	802人		

住民が自主的に開催しているサロンやサークル活動、介護予防教室等の情報の把握を行った

(内山あおぞらサロン、はらっぱ、相立ほっとする会、昔ばなし語りの会あかり、一路の森サロン、金曜日、懐かしの映画鑑賞会)

イ 支援ニーズの把握に関すること

地区サロン等地域に出向き、住民や関係者からの情報を把握した。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

中込地域包括支援連絡会に年12回参加し、社会資源等について意見交換を行った。11月には地域資源「節夫文庫」の見学を行った。

民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を行い、民生児童委員から地域の情報についてお聞きした。

中込地域の関係機関に地域包括支援センターのポスターを配布した。

中込縁側の会を開催して、地域とのネットワークを構築した。

5月23日 「“これからやりたい”をつなげよう」

内容：グループワーク①やりたいことを伝えよう

②やりたいことを深めよう

③やりたいことを繋げよう

9月28日 「“やりたい”を実現しよう」

内容：①グループワーク

②発表・アイデア出し

③みんなでつながりタイム

2月22日 「“やりたい”を実現しよう」

内容：①<佐久市出前講座>みんなでやろう「協働のまちづくり」

講師：佐久市市民活動サポートセンター

②おしゃべりタイム with コーヒーボランティア

<p>エ ニーズとサービスのマッチングに関すること</p> <p>状況把握に努めている。</p> <p>地区サロンの情報交換を、佐久市・社会福祉協議会・佐久市市民活動サポートセンター・JA と行った。</p> <p>佐久市市民活動サポートセンターが主催の研修会に参加した (情報発信講座：基礎編・発展編)</p>
<p>オ 生活支援の担い手の養成に関すること</p> <p>お達者応援団育成塾（基礎・レベルアップ講座）に参加し、担当地区の参加者とのネットワークを構築した。</p>
<p>カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること</p> <p>佐久市地域包括支援センター運営協議会に年3回参加して（内、書面開催1回）、中込地域包括支援センターの事業計画や活動報告、評価事業の報告、協議体の報告を行った。</p> <p>佐久市地域包括支援センター運営協議会に参加している関係機関とのネットワークづくりを行った。</p>
<p>キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾への参画）</p> <p>生活支援コーディネーター連絡会に年11回参加した。</p> <p>佐久市の生活支援コーディネーター、地区担当保健師と地域包括支援センターの生活支援コーディネーターの三者で話し合いを行った（年2回）</p> <p>お達者応援団育成塾基礎講座に年3回、レベルアップ講座に年4回参加した。</p>
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き「中込縁側の会」を開催し、地区の見守り活動を中心に地域住民と学ぶことが出来た。今後も「中込縁側の会」を開催していく。 ・地区サロンや生活改善グループの金曜日等地域に出向き、住民や関係者からの声を聴く機会を持ち、相談体制を構築した。 ・中込縁側の会をきっかけとし、わんわんパトロールを実施した。

(2) 協議体

<p>ア 協議体を設置する</p> <p>中込地域包括ケア協議会を設置した（委員21名、事務局5名）</p> <p>【第1回】6月29日（木）</p> <p>内容：・地域包括ケア協議会について（説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経過説明、今年度の活動内容について ・事例検討 「地域ケア会議」の課題より <ul style="list-style-type: none"> ①ゴミ出しができなくなった方の事例

②地区サロンへ参加できなくなった方の事例

【第2回】1月26日（金）

内容：前回の振り返り、包括の取り組み報告

学習会「ゴミ関係について」

「デマンドワゴンさくっとについて」

イ 地域ニーズの把握に関すること

民生委員に向けてアンケートを行い、ニーズについて把握を行った。

ウ 情報の見える化の推進に関すること

グループワークの内容やアンケート内容をまとめ、個別に委員に報告し共有を図った。

エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること

協議会のグループワークやアンケートから情報を共有した。

オ 情報交換の場に関すること

協議会でのグループワークやアンケートから、地域にはたくさんの情報、支え合い活動、ネットワークがあることがわかった。現在の資源やネットワークを活用していく事で地域との繋がりが出来ていくと考えられる。

特記事項

・引き続き来年度の地域包括ケア協議会も「地域の支え合い、助け合い、近所付き合いの見える化」が出来るように、各地域での防災や災害発生時の対応を中心に委員の皆さんと一緒に考えながら必要な支援や体制を具体化出来るようにしていきたい。

(3) その他（独自の取り組み等）

○「中込縁側の会」を年3回開催（5月23日、9月28日、2月22日）

○中込縁側の会をきっかけとし、わんわんパトロールを実施した。

今後も中込縁側の会で地域住民と出来るボランティア活動について考えていきたい。

○中込縁側の会にて「LINE オープンチャット」を作成。今後、中込縁側の会の開催情報を始め、地域のイベント情報を発信・共有できる場として活用していく。

○民生児童委員に、地域のゴミ出しや地区サロン等についてアンケートを実施し、地域包括ケア協議会での話し合いに役立てることができた。今後も行っていきたい。

○中込地域包括支援センター広報誌として「なかごみ通信」を発行。

次年度も中込地域包括支援センターの広報誌として発行していく。

○今年度職員が参加した研修：

- ・地域包括ケア推進研修
- ・情報発信講座（基礎編・発展編）
- ・長野県移動サービス事例報告会
- ・いきいきサロン世話人交流会

令和5年度 包括的支援事業 収支決算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

収入の部

科目	予算金額	決算額	備考
受託収入	19,600,000	19,600,000	
病院負担金	5,795,000	9,420,478	
事業収益	9,570,000	9,960,000	
その他収入	0	13,637	
収入合計	34,965,000	38,994,115	

支出の部

科目	予算金額	決算額	備考
人件費			
職員俸給	18,000,000	19,441,130	
職員手当等	8,500,000	10,794,290	
共済費	4,080,000	4,802,867	
人件費計	30,580,000	35,038,287	
管理費			
減価償却費	333,000	376,875	
福利厚生費	110,000	111,571	
研究研修費	26,000		
旅費	45,000	0	
報償費	20,000	0	
需用費			
消耗品費	180,000	271,220	
光熱水費	210,000	55,749	
印刷製本費			
車両費			
燃料費	370,000	206,952	
修繕費	250,000	219,681	
役務費			
通信費	488,000	392,294	
地域包括支援システム手数料	0		
租税公課	0	27,680	
保険料	0	70,160	
委託料	2,200,000	2,114,046	
備品購入費	41,000	39,600	
使用料及び賃借料	110,000	70,000	
会議費			
分担金			
諸会費	2,000	0	
管理費計	4,385,000	3,955,828	
支出合計	34,965,000	38,994,115	

令和5年度 包括的支援事業 完了報告書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支えあう社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の充実を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 包括支援センターを知り活用していただくための啓発活動を地域に出て行い、関係機関との連携体制の構築を推進する
- (2) 認知症の普及啓発を行うためにサポーター養成講座を開催（年2回）し、野沢地区でのオレンジカフェ設立支援を行う
- (3) 住民の外出の機会の確保、生活の質の向上のための1つのツールとしてデマンド交通の活用支援を行う

- (1) 総合相談支援業務（介護保険法115条の45第2項第1号事業）
 - ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
 - イ 高齢者の実態把握に関すること。
 - ウ 地域の実態把握に関すること。
 - エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
 - オ 総合相談に関すること。
 - カ 介護者支援に関すること。
- (2) 権利擁護業務（介護保険法115条の45第2項第2号事業）
 - ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
 - イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
 - ウ 虐待への対応に関すること。
 - エ 困難事例への対応に関すること。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法115条の45第2項第3号事業）
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
 - イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
 - ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
 - エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。
- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）
- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
- イ 個別事例の課題解決に関すること。
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
- 在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
- 認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
- 地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
- 一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
- 介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
- 地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
- 介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 地域包括支援センターを知り活用していただくための啓発活動を地域に出て行い、関係機関との連携体制の構築を推進する
- ・積極的に地区サロンに参加し、地区の状況に合わせて、市のまちづくり講座の紹介をした（前山地区のサロンにデマンドワゴンの説明会紹介）。
 - ・家族介護者交流会を 3 回開催した。
 - 4 月 26 日「デマンドワゴンの使い方について」 34 名参加
 - 6 月 17 日「ツボ押しでリフレッシュしませんか」 16 名参加
 - 12 月 13 日「日常生活や介護に生かす薬について学ぼう」 15 名参加
 - ・出前講座を 6 回開催 高校生や高齢者サロン、佐久大学の海外研修のタイや台湾の方に包括支援センターの紹介を行った。
 - ・市民活動サポートセンター主催の多職種交流会に参加した。
 - ・市民活動サポートセンター主催の「動物と福祉の公開講座」の講師として

参加した。

- ・長野県社会福祉協議会主催の「動物と福祉のネットワーク」に参加した。
- ・障がい者自立支援センター主催のピアサポートワーキングに参加し、精神障害にも対応した地域包括ケアの研修会に主催者側として参加した。
- ・「介護予防住民指導者フォーラム」にパネリストとして参加した。
- ・ネット4u を導入し医療と介護の連携連絡票を使用し医療機関とやり取りを開始した。
- ・シニア向け簡単料理の集いを2回開催し、高校生のボランティアの募集、食生活改善推進員と連携しボランティアとして協力いただいた。
- ・佐久市「住まいと暮らしの困りごと」学びと分かち合いの場に2回参加し不動産関係の方などと連携体制の構築を行った。

(2) 認知症の普及啓発を行うためにサポーター養成講座を開催（年2回）し、野沢地区でのオレンジカフェ設立支援を行う

- ・野沢地区で認知症サポーター養成講座を2回開催した

10月12日桜井地区 18人

3月21日野沢会館 10人 受講し合計28名サポーターとなった

- ・野沢地区のオレンジカフェ設立に関して、様々な団体に市の支援制度を紹介し開催を働きかけ、現在介護保険事業所2か所が開催に向けて準備検討している。

(3) 住民の外出の機会の確保、生活の質の向上のための1つのツールとしてデマンド交通の活用支援を行う

- ・年間52人の方に会員登録の申請支援を行った。
- ・すでに会員登録をしている方に関しては、利用方法等変更がある点について説明を行い、実際の利用ができるように個別に支援を行った。

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

- ・野沢地域包括支援センター連絡会を12回開催

延べ参加人数 208名

4月19日	年間計画立案	事業所紹介	自己紹介	17名参加
5月17日	気づき（自立）支援型地域ケア個別会議の説明会			17名参加
6月21日	気づき（自立）支援型地域ケア個別会議			26名参加
7月19日	複雑な課題をもつ高齢者支援について事例検討会			18名参加
8月23日	福祉用具勉強会			14名参加

9月20日	認知症研修会	20名参加
10月18日	認知症とアルコールの独居の方の事例検討会	15名参加
11月15日	虐待について研修会	14名参加
12月13日	薬剤師による薬の話研修会（家族介護者会と同時）	12名参加
1月17日	気づき（自立）支援型地域ケア個別会議	27名参加
2月21日	眠りについての研修	14名参加
3月13日	健康づくり栄養講座 状態チェック測定	14名参加

・市と包括の連絡会を年 12 回開催。市の地区担当保健師と個別ケースや地域の状況について情報共有を行った。

- ・専門職ごとに職種会を持ち、情報交換、研修の企画を通してスキルアップしている
- ・地域密着型サービスの運営推進会議へ出席

小規模多機能型居宅介護支援さんびあの家 6回 うち4回書面開催

グループホームのざわ愛の郷 6回 うち4回書面開催

イ 高齢者の実態把握に関すること。

- ・関係機関からの情報や、市役所のお達者訪問のチェックリスト該当しサービス利用希望されない方への半年後訪問を行った。戸別訪問対応を行い、面談の上状況を把握し必要なサービスや関係機関へつないだ。

年間 84 件訪問 電話対応 7 件

- ・市の地区担当保健師、民生児童委員、地域包括支援センターの職員での三者会にて地域の情報や個別ケースについて情報共有を行った。

3 日間で 33 名の民生児童委員と面談し 218 人について相談対応。

状況把握のため 2 名については訪問対応を行った。

ウ 地域の実態把握に関すること。

- ・地区サロンが開催されている地区に出かけて実態把握に努めた。

44 回サロンに参加（10 地区）のべ 575 人に対応した。

デマンドワゴンの出前講座や地域薬剤師、栄養士相談の紹介を行った。

- ・JA・サロンの世話人交流会に参加した。

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

- ・訪問時やサロンなどで情報収集し、個別地域ケア会議で地域課題となるキーワードを集積した。

- ・デマンドワゴンのバス停について、医療機関のそばに設置ができないか提案した。

オ 総合相談に関すること。

- ・地域の総合相談窓口として、高齢者のみでなく関係する同居や別居の家族への

相談対応や必要な機関につなげる対応を幅広く行った。状況を把握し、関係機関との連絡・相談しながら支援した。

カ 介護者支援に関すること。

・家族介護者交流会の3回開催

4月26日「デマンドワゴンの使い方について」 34名参加

6月17日「ツボ押しでリフレッシュしませんか」 16名参加

12月13日「日常生活や介護に生かす薬について学ぼう」 15名参加

・オレンジカフェに2回参加 介護者を誘うように声掛けを行った。

特記事項

・地域でのデマンドワゴンについて知りたいとの要望に対応して家族介護者会として説明会を開催。その場で会員申し込みを受け付け、個別にどうやって目的地に行くかなど具体的に対応し、活用できるように支援を行った。

・地域でのサロンが再開された地区が多くあったので、同席させていただき、顔の見える関係づくりを行った。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

・判断能力の低下がみられる場合、もしくは将来に備えて適切な介護サービスや金銭管理、法的行為などの支援につなげるために成年後見制度を紹介し成年後見センターや司法書士や弁護士などの関係者と連携し支援にあたった。

成年後見制度申し立て支援ケース 2件

成年後見人が選任された時に、引継ぎを行い支援経過や対応など情報共有した。

日常生活自立支援事業を利用している方は、継続的に担当者と情報共有し支援している。

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

・養護老人ホームへの申し込みが必要と思われる方に関して支援を行った。(2件)

ウ 虐待への対応に関すること。

・虐待や虐待を疑うケースを把握した場合は関係機関と連携し緊急性の判断を速やかに協議し対応を行った。

・高齢者虐待防止に向けて、早期発見、早期対応につなげるように包括支援センター連絡会において研修会を開催した。

対応人数 11人 受理会議 8件 コア会議 10件

エ 困難事例への対応に関すること。

・困難事例対応 53件 (実人数 6人)

・ごみの堆積、動物多頭飼育など不衛生の環境で生活している方へのほかの関連機関

<p>やボランティアと協力して対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのないまたは親族と疎遠で支援を受けられない方への支援、生活困窮者への支援を行った。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待について研修を行い、啓発に努めた。 ・ケースについては、問題が多岐にわたることが多いため、市役所や関係機関と連携を密に行い情報共有して対応に当たった。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

<p>ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暫定のサービス計画書作成、会議を開催した。43件 ・新規の介護保険申請対応 170件 ・要介護認定のついた方は、居宅介護支援事業所や小規模多機能居宅介護支援事業所に紹介を行った。
<p>イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会に10回出席 ・野沢エリアの主任ケアマネの集まりを5回開催 ・佐久市全体の主任ケアマネ会に4回参加 ・佐久市のケアプラン点検に協力 2事業所 3か月後に市の担当者と事業所に点検後訪問に伺った。 ・市全体の研修会にケアプラン点検の報告を行った(2月19日)
<p>ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅からの要請により、ケース検討会に社会福祉士の立場でオブザーバーとして参加(6月1日) ・市へ相談票の提出2件 有料老人ホームの訪問介護の生活支援の利用について 同一敷地内に家族がいる方の訪問介護の生活支援の利用について ・介護支援専門員に相談助言 33件
<p>エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例について同行訪問や相談支援を行った。18件 ・必要に応じて同行訪問し、市や関係機関への相談や情報提供を行った。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスのような公的なサービスのみでは対応できないケースが多く、地域との連携や関係機関とのつなぎ、社会資源の活用を行い、居宅介護支援事業所とケースを共有しながら一緒に対応した。

・野沢地域包括支援センターの主任ケアマネの集まりには他エリアの介護支援専門員の参加があった。

(4) 第1号介護予防支援事業

年間延べプラン作成数 要支援1, 2 1,297件 (うち新規38件)
プラン委託件数 要支援1, 2 362件 (うち新規9件)
年間サービス担当者会議回数 125回

特記事項

自立支援、重度化防止、尊厳を保持しつつ適切なサービスが利用できるように支援を行った。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業の介護予防ケアマネジメント業務に関すること

年間プラン作成数 1,206件 (うち新規52件)

プラン委託件数 137件 (うち新規5件)

年間サービス担当者会議回数 87回

住民主体サービス紹介者 2名

介護予防手帳の配布 56冊

イ 個別事例の課題解決に関すること

- ・気づき支援型地域ケア個別会議を2回開催し3事例提供。自立支援に向けての専門職や参加者からの見立てや意見を支援に活用するようにした。
- ・地域ケア個別会議5回開催した。

ウ 地域包括ケアネットワークに関すること

- ・地区サロンに44回参加(10地区)
- ・お達者応援団育成塾基礎講座5回 レベルアップ講座3回参加した。

特記事項

- ・基本チェックリストを実施し、介護予防の取り組みが必要と判断された高齢者に対して、適切な介護予防支援につないだ。
- ・介護予防やフレイル予防についての考えや知識について普及・啓発に努めた。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

- ・入退院調整ルール運用状況調査への協力
- ・地域薬剤師同行訪問2件
- ・管理栄養士同行訪問1件
- ・佐久大学看護実習生受け入れ7日間14名受け入れ
- ・東北福祉大学社会福祉士実習生受け入れ22日間1名

<ul style="list-style-type: none"> ・長野大学社会福祉士実習生受け入れ 1日間1名 ・甲信越ブロック在宅医療フォーラムに参加(10月28日) ・地域薬剤師会在宅医療推進担当者連絡会に参加(1月13日)
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域薬剤師会在宅医療推進担当者連絡会に参加したことから、佐久市の主任ケアマネの集まりで薬剤師と事例検討することにつながった。

(7) 認知症総合支援業務

<ul style="list-style-type: none"> ・年間2回オレンジカフェに参加。 ・キャラバンメイトステップアップ講座に参加(2月28日) ・認知症疾患センターに1名相談しアドバイスを受けている。 ・認知症高齢者等情報提供票は現在8人について共有し見守りを行っている。 ・認知症サポーター養成講座を2回開催した。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を依頼されていたが、感染症の拡大でキャンセルになることがあった。 ・オレンジカフェの紹介を積極的に行い、当事者と介護者の参加につながった。 ・野沢地区のオレンジカフェ設立に関して、様々な団体に市の支援制度を紹介し開催を働きかけ、現在、介護保険事業所2か所が開催に向けて準備検討している。

(8) 地域ケア会議関係業務

<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を5名の方に対して5回開催した。 ・気づき支援型地域ケア個別会議を2回開催し3事例提供した。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議は独居の方、認知症の方、住宅困窮の方に関して地域で暮らし続けることが可能になるように開催した。

(9) 一般介護予防事業

<ul style="list-style-type: none"> ・ほねぶと健康教室、住民主体の集いの場、脳いきいき健康教室、公民館活動を紹介した。 ・地区サロンに参加し、専門職の派遣や、デマンドワゴンの出前講座、地域薬剤師の講話メニューを紹介した。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の通いの場に出かけるにあたり、デマンドワゴンを活用して出かけることを提案し、実際に活用できるように支援した。

(10) 指定介護予防支援業務

<p>年間延べプラン作成数 要支援1, 2 1,297件 (うち新規38件) プラン委託件数 要支援1, 2 362件 (うち新規9件)</p>

<p>年間サービス担当者会議回数 125 回 ケアプランの委託先事業所は 11 事業所。</p>
<p>特記事項 ・サービスの紹介先は公正・中立を確保するため、紹介先をデーターとして残し偏りが ないか確認している。</p>

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンター主催の多職種交流会に参加した。 ・市民活動サポートセンター主催の「動物と福祉の公開講座」の講師として参加した。 ・長野県社会福祉協議会主催の「動物と福祉のネットワーク」に参加した。 ・障がい者自立支援センター主催のピアサポートワーキングに参加し、精神障害にも対応した地域包括ケアの研修会に主催者側として参加した。 ・「介護予防住民指導者フォーラム」にパネリストとして参加した。 ・ネット4u を導入し医療と介護の連携連絡票を使用し医療機関とやり取りを開始した。 ・シニア向け簡単料理の集いを2回開催し、高校生のボランティアの募集、食生活改善推進員と連携しボランティアとして協力いただいた。 ・佐久市「住まいと暮らしの困りごと」学びと分かち合いの場に2回参加し不動産関係の方などと連携体制の構築を行った。
<p>特記事項 ・経済的困窮のケースが多くなっている。まいさぼの担当者と支援物資を持参し同行訪問し、フードバンクを活用するケースもあった。 ・猫のボランティア団体と連携体制の構築ができ、他のケースにも協力・相談対応した。</p>

(12) 介護給付等費用適正化事業

<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検アドバイザー研修受講 2名 (5月25日) ・ケアプラン点検打ち合わせ 2名 (5月12日) ・ケアプラン点検の協力 エフビー居宅介護支援事業所佐久1名 (5月27日) 金澤病院居宅介護支援事業所 1名 (5月27日) ・ケアプラン点検のアフター訪問の協力 (9月21日) ・事業所としてケアプラン点検を受ける (10月24日) ・ケアプラン点検後のアフター訪問を受ける (1月24日) ・ケアプラン点検報告会に参加し報告を行う (2月19日)
<p>特記事項 ・介護予防連携推進会議の研修 (2月7日) を職員全員が受け、介護予防の支店の大切さを再確認した。</p>

(13) その他（独自の取り組み等）

地域包括支援センターの周知に関して

- ・野沢地域包括支援センターだよりを2回発行した。
- ・佐久ケーブルテレビの浅間病院養生訓に出演し地域包括支援センターの役割について説明を行った。
- ・広報佐久の記事の掲載に協力した。
- ・野沢地域包括支援センター主催の会議やイベントに関して、開催後に浅間総合病院のホームページに記事を掲載し広報した。

出前講座や講師

- ・佐久平総合技術高校臼田キャンパス福祉系の進路希望の3年生向けに地域包括支援センターの活動について（5月30日）
- ・タイの草の根事業 福祉関係者に介護支援専門員の仕事について（5月18日）
- ・野沢南高校医療系進路希望者向けに地域包括支援センターの活動について（7月25日）
- ・台湾の福祉関係者に地域包括支援センターの紹介（9月12日）
- ・台湾の福祉関係者に地域包括支援センターの紹介（10月16日、9月29日見学）
- ・内山コスモスの会ともしびの家 中込包括支援センターと介護予防について（10月24日）
- ・動物と福祉公開講座の講師（11月25日）
- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて（2月26日）

研修受講

- ・介護保険動向・介護支援専門員実践報告会（5月20日）
- ・ケアプラン点検アドバイザー研修（5月25日）
- ・地域包括ケア推進研修 オンライン（6月2日）
- ・介護支援専門員フォローアップ研修（6月17日）
- ・介護予防ケアプラントレーニング研修（6月30日）
- ・高齢者虐待研修 オンライン（6月28日）
- ・高齢者虐待研修（11月7日、11月9日）
- ・ひきこもり支援研修（10月14日）
- ・適切なケアマネジメント手法について学ぶ（11月4日）
- ・介護予防連携推進研修 オンライン（2月7日）
- ・甲信越ブロック在宅医療フォーラム 在宅医療ラストワンマイルの取り組み（10月28日）
- ・改正精神保健法について（12月21日）
- ・苦情対応研修（2月8日）
- ・BLS研修（2月15日）

法人内の研修

- ・感染対策、倫理、セルフモチベーション、コーチング、交通安全 について参加
- ・在宅支援室でハラスメント、虐待、感染、災害について委員会を作りマニュアルの確認や研修を行った。
- ・BCP を作成した。
- ・健康ネットワーク 21 日に参加 地域への情報発信をした。

他機関との定期的な会議参加

- ・人と動物の福祉研究会（県社協主催）2 か月に 1 回 6 回参加
- ・ピアサポートワーキングのメンバー（障がい者自立支援センター主催）約 2 か月に 1 回

今年度の新たな取り組み

- ・ネット4U を導入し、医療機関とオンラインで連携できるように取り組んだ。
- ・シニア向け簡単料理の集いを 2 回開催し（7 月 31 日・11 月 27 日）、高校生や食生活改善推進員にボランティアを依頼し開催することで多世代間交流ができた。
- ・社会福祉協議会の高齢者見守り事業の乳酸菌飲料配布時に民生児童委員と連携や取りやすいように事務所に待機する体制を構築した。

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

収入の部

科目	予算金額	決算額	備考
受託収入	3,260,000	3,320,000	
病院負担金	315,000	1,058,713	
事業収益	0		
その他収入	0		
収入合計	3,575,000	4,378,713	

支出の部

科目	予算金額	決算額	備考
人件費			
職員俸給	2,170,000	2,598,960	
職員手当等	920,000	1,173,024	
共済費	470,000	601,779	
人件費計	3,560,000	4,373,763	
管理費			
減価償却費			
福利厚生費			
研究研修費		0	
旅費	0		
報償費			
需用費			
消耗品費	10,000	4,950	
光熱水費			
印刷製本費	5,000		
車両費			
燃料費			
修繕費			
役務費			
通信費	0		
地域包括支援システム手数料			
租税公課			
保険料			
委託料			
備品購入費			
使用料及び賃借料			
会議費			
分担金			
諸会費			
管理費計	15,000	4,950	
支出合計	3,575,000	4,378,713	

令和5年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最期まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 「通いの場」づくりのために関係機関との情報交換をおこなう
- (2) 地域資源の把握・発掘・活用のために情報の集約化を継続する。

- (1) 生活支援コーディネーター業務
 - ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関する事
 - イ 支援ニーズの把握に関する事
 - ウ 関係者間のネットワークの構築に関する事
 - エ ニーズとサービスのマッチングに関する事
 - オ 生活支援の担い手の養成に関する事
 - カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関する事
 - キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事
 - ク
- (2) 協議体
 - ア 協議体を設置する
 - イ 地域ニーズの把握に関する事
 - ウ 情報の見える化の推進に関する事
 - エ 地域づくりにおける意識の統一に関する事
 - オ 情報交換の場に関する事

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 「通いの場」づくりのために関係機関との情報交換をおこなう
 - ・地区サロンの再開が徐々に進んでおり、可能な限り出席して、開催協力と情報交換を行った。地区サロンには計44回出席した。
 - ・協議会で出た意見を参考にし「シニア向け簡単料理の集い」を野沢会館で開催した。多世代の交流を深めるため学生にもボランティアで参加して頂き、また食生活改善推進員の方にもご協力頂いた。年度内2回実施、参加者はボランティアを含め延べ37名だった。
- (2) 地域資源の把握・発掘・活用のために情報の集約化を継続する

・民生児童委員や地区の関係者との情報交換を通じて、地域資源の活動状況の把握に努めた。

・把握した情報については集約化を図り、冊子を作成し、野沢地域包括ケア協議会においても委員の方々のご意見を賜った。

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- サロン活動が少しずつ再開となり、前山・上桜井・下桜井・下泉・沓沢・大沢上町・大沢新田・鍛冶屋・跡部・岸野などのサロン活動への参加・協力を行った。回数は44回、参加された住民の数は延べ575人だった。
- サロン活動等の状況について、10月23日に社会福祉協議会・JAとの情報交換を行なった。
- また民生児童委員との情報交換も適宜行なった。
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- 民生児童委員との情報交換を通じて、地域の支援ニーズや個別のニーズなどの把握を行った。また区長からの聞き取りなどを通して、地域の困りごとについて情報収集を行なった。
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- 民生児童委員や区長との個別の情報交換を行なった。また地域ケア会議の開催を通して、地区の状況や個別のケースについて情報共有と関係構築を行なった。
- また JA 佐久浅間助け合いの会や、市民活動サポートセンターとの情報交換、双方向の関係構築を図った。
- 食生活改善推進員の集まりにも顔を出し、「シニア向け簡単料理の集い」への参加協力を呼び掛けた。
- 大沢下町の自主組織「ライフサポート」が解散するにあたり、解散後のこと等の相談を受けた。
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- 地域資源一覧を活用し、既存のサービスについて情報提供し、必要なサービスとのマッチング・利用調整を行なった。
- またデマンドワゴンについて、利用に関する情報提供と実際に登録や利用をする際の支援を行なった。
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- JA 佐久浅間助け合いの会との関係構築やサロン活動への協力を行なった。
- お達者応援団育成塾に8回（基礎講座5回・レベルアップ講座3回）出席し、野沢地区からの参加者への個別の声掛けや、今後の地区活動へのご協力、地域包括

<p>支援センターの周知などを行った。</p> <p>カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること 生活支援コーディネーター連絡会において情報共有を行なった。</p> <p>キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや 応援団育成塾への参画） お達者応援団育成塾基礎講座に5回・レベルアップ講座に3回出席。野沢地区から の参加者への個別の声掛けや、今後の地区活動へのご協力、野沢地域包括支援 センターの周知などを行った。またシニア向け簡単料理の集いにおいて、学生の ボランティアを集い、計7名の高校生に参加して頂いた。 他にも佐久大学ボランティアセンターにも募集をかけたが、学期中は難しくご参 加には至らなかった。</p>
<p>特記事項 令和5年度は新たに食生活改善推進員や学生ボランティアとの連携を持つことができた。</p>

(2) 協議体

<p>ア 協議体を設置する 令和4年度は感染症対策のためアンケート方式での協議会実施だったことを踏まえ、令和5年度は会議形式での協議会を通算3回開催した。 委員については11名の委員が交代となり、合計20名の委員と事務局6名で運営した。</p> <p>イ 地域ニーズの把握に関すること 昨年度のアンケート結果を踏まえ、令和5年度協議会は「認知症」「移動」「地域資源」をテーマとした。それぞれのテーマごとに、委員の方々から地域課題・地域ニーズについての意見を賜った。 頂いたご意見を元に「シニア向け簡単料理の集い」や「認知症サポーター養成講座」の開催を行なった。</p> <p>ウ 情報の見える化の推進に関すること 地域資源については閲覧しやすいように冊子形式にまとめ、内容と活用方法については協議会で委員の方々から、今後の活用についてのご意見を頂いた。</p> <p>エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること 「認知症」「移動」「地域資源」の3つのテーマのいずれもが重要な課題であるとの認識を、協議会委員の方々と共有することができた。 また最後にアンケートを取り「災害」や「ヤングケアラー」などのキーワードが出</p>

てきている。

オ 情報交換の場に関すること

会議形式による協議会を3回開催し、委員相互での情報交換を行うことができた。また社会福祉協議会・JA 佐久浅間助け合いの会・市民活動サポートセンター・民生児童委員・区長・食生活改善推進協議会等の関係者との連携と情報交換を行うことができた。

特記事項

コロナ禍における会議開催自粛を経て、2年ぶりに会議形式での協議会開催となり、委員の方々との顔の見える関係づくりを行うことができた。

(3) その他（独自の取り組み等）

○5月17日にあいとびあで開催された「社会的処方について」に参加。情報交換を行なった。

○5月18日にオンライン開催の「生活支援コーディネーターカフェ10」に参加。

○6月15日市民活動サポートセンター主催「さくさぼおしゃべり会」に参加、地区活動をされている方々との情報交換を行った。

○6月21日市民活動サポートセンター主催「多機関の連携に向けた交流会」に参加。17の団体との顔の見える関係づくりを行った。

○7月10日に食生活改善推進員の理事会に顔を出し、情報交換を行った。

○10月18日に臼田地区で開催された「臼田地域縁側講座」に参加。

○10月20日「生活支援コーディネーターオンラインフォーラム」参加

○10月26日に原区の老人会主催「歩こう会」に参加

○2月6日「移動サービス研修」にオンライン参加

○3月5日長野県長寿社会開発センター主催「地域づくり出会いのひろば」に出席。参加15団体の関係者と一般参加者との間で情報交換と、生活支援コーディネーターの活動について周知を行なった。

○地域資源一覧と高齢者施設に関する情報をまとめて、適宜更新している。

○昨年度に引き続き「野沢地域包括支援センターだより」を発行。包括支援センターの機能や催しについてのインフォメーションを行なった。

○昨年度に引き続き、地域における認知症見守り啓発の一環として「認知症サポーター養成講座」を3月21日に野沢包括主催で実施。10名の方が受講者された。

○下桜井の地区サロンにおいても「認知症サポーター養成講座」を実施、認知症の方を支えるための地域づくりについて講義を行なった。

令和5年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病

代表者名 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	19,240,000	19,240,000	
法人負担金	850,000	1,191,726	
事業収益	7,500,000	6,881,160	
その他収入	60,000	0	
収入合計	27,650,000	27,312,886	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	16,850,000	15,460,492	
職員手当等	3,900,000	5,567,107	
共済費	4,000,000	3,615,955	
人件費計	24,750,000	24,643,554	
管理費			
減価償却費	0	0	
福利厚生費	30,000	178,954	
研究研修費	30,000	0	
旅費	10,000	3,895	
報償費	0	0	
需用費			
消耗品費	110,000	41,182	
印刷製本費	0	0	
車両費(リース)	530,000	614,610	
燃料費	120,000	87,477	
修繕費	20,000	0	
役務費			
通信費	300,000	273,905	
租税公課	15,000	0	
保険料	40,000	26,065	
委託料	1,350,000	1,067,357	
備品購入費	50,000	27,819	
使用料及び賃借料	50,000	57,600	
分担金	240,000	290,468	
諸会費	5,000	0	
管理費計	2,900,000	2,669,332	
支出合計	27,650,000	27,312,886	

令和5年度 包括的支援事業 完了報告書

白田地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 高齢化に伴う様々なニーズに対応するためのネットワークの構築・強化に努める(2) 地域ケア個別会議により地域課題を発見し、地域住民の自立支援・重度化防止の推進をおこなう |
|--|

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。イ 高齢者の実態把握に関すること。ウ 地域の実態把握に関すること。エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。オ 総合相談に関すること。カ 介護者支援に関すること。(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。ウ 虐待への対応に関すること。エ 困難事例への対応に関すること。(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること。(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関すること。(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業） |
|---|

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
- イ 個別事例の課題解決に関すること。
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 高齢化に伴う様々なニーズに対応するためのネットワークの構築・強化に努める
 - ・ 民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会は、8 月、2 月に実施。日頃から連携をとり適宜訪問等に繋げている。
 - ・ 生活支援コーディネーターを中心に、フォーマル、インフォーマルの社会資源の情報収集に努め随時更新を行った。
 - ・ 地域ケア会議開催：5 件
（内訳）認知症高齢者等行方不明時緊急連絡方法に関して：4 件
独居高齢者の見守り体制：1 件
 - ・ センターの周知は、生活支援コーディネーターを中心に白田商店街や近隣の学校、駅、コンビニ等にポスターを配布し周知に努め、地域包括支援センターの役割やネットワーク構築をおこなった。
 - ・ 障がい者支援サービスを利用している障がい者や入居している施設から、介護保険の移行の相談があった際に支援について会議に参加し、サービス調整を行っている。
 - ・ 家庭介護者会

8月24日(木)「いますぐ知りたい膝痛・腰痛予防のコツ」 10名参加

講師：合同会社レテン機能訓練指導員 宮下修氏

高齢者に優しい運動だったなどの意見が多かった。

3月23日(土) カントリーミュージックで心と身体のリフレッシュ」17名参加

演奏：ミルク&カウボーイズ

楽しい時間を過ごすことが出来ました等の意見がきかれた。

(2) 地域ケア個別会議により地域課題を発見し、地域住民の自立支援・重度化防止の推進をおこなう

- ・ 介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議事例提供/2回/2事例
- ・ 地域ケア会議実施回数/5回

内容：認知症高齢者、行方不明対応に関するもの/4件

認知症の独居高齢者の支援方法に関するもの/1件

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

地域包括連絡会

4月12日	社会的処方「つながりと社会参加」	14名
5月17日	勉強会：地域資源について	13名
6月14日	勉強会：高齢者虐待について（Web開催）	9事業所参加
7月12日	勉強会：口腔歯科のはなし	12名
8月9日	事例検討：気づき支援型地域ケア個別会議（臼田包括）	23名
9月13日	勉強会：アドバンス・ケア・プランニング（ACP）勉強会	14名
10月11日	勉強会：医療連携について	15名
11月15日	勉強会：高齢者の栄養について	12名
12月13日	勉強会：苦情対応・リスクマネジメントについて	16名
1月17日	勉強会：佐久市の認知症事業について	10名
2月14日	事例検討：気づき支援型地域ケア個別会議（星の里）	37名
3月13日	勉強会：サプリメント・内服薬のはなし	11名

※十分な新型コロナウイルス感染対策を行い、会場で開催することが出来た。

※6月には Web 開催を実施した。

民生児童委員・地域包括支援センター・市担当保健師との三者連絡会/2回

第1回：8月2日・3日 訪問・対応が必要なケース22件/33地区

第2回：2月13日・15日 訪問・対応が必要なケース18件/33地区

臼田支所とのケース連絡会/12回

・虐待ケース報告、徘徊リスク報告、困難ケース報告、介護保険申請者確認等

地域密着型サービス運営推進会議

<p>四季のベンチ／10月2日・12月4日（書面開催）2月5日開催 宅幼老所ひまわり／9月・3月（書面開催） あいとびあデイサービス／11月28日開催 あいとびあ認知症対応型デイサービス／3月21日（書面開催） 宅幼老所いちわ／5月17日・11月25日開催</p> <p>特別養護老人ホームうすだコスモ苑第三者委員会／11月29日・3月27日開催 グループホームうすだ愛の郷運営推進委員会／5月・7月・11月（書面開催）・1月3月開催</p> <p>イ 高齢者の実態把握に関すること。 高齢者実態把握／140件</p> <p>ウ 地域の実態把握に関すること。 地区サロン参加地区数：8か所 下小田切12回・美里7回・田口下町4回・竜岡1回・中町1回・中小田切1回 上小田切1回・湯原1回 社会福祉協議会主催「輝き世代の集い」1回参加</p> <p>エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。 生活支援コーディネーターを中心に、新聞や佐久広報、その他各紙面での情報収集のほか、地域を散策しながら社会資源の情報収集を行った。 新たに発見した社会資源は地域包括連絡会やサービス担当者会議等で関係者等に情報提供をした。</p> <p>オ 総合相談に関すること。 総合相談件数／2908件(実人数670人) 馬坂・広川原地区への訪問／12回</p> <p>カ 介護者支援に関すること。 家庭介護者会開催／8月24日(木)「いますぐ知りたい膝痛・腰痛予防のコツ」 講師：合同会社レテン機能訓練指導員 宮下修氏 3月23日(土) カントリーミュージックで心と身体のリフレッシュ」 演奏：ミルク&カウボーイズ オレンジカフェ（あいとびあ）／2回参加 うすだ健康館でつながるオレンジカフェ／11回参加</p>
<p>特記事項</p> <p>臼田包括連絡会は12回開催（6月はZOOM開催）した。十分な新型コロナウイルス感染対策を行い会場で行った。</p> <p>民生児童委員・地域包括支援センター・市担当保健師との三者連絡会は2回行い、必要に応じて訪問や実態把握（8月22件、2月18件）をおこなった。</p> <p>また、生活支援コーディネーターを中心に地域資源把握のまち歩きを行い、地域の居場所となる資源や地域の課題など、情報収集を行った。商店では高齢者の日常的な買い物の様子や、高齢者が抱える課題などもうかがうことができた。</p> <p>総合相談につながり継続した支援を行うことができた。</p>

(2) 権利擁護業務

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
日常生活自立支援事業／0件
成年後見制度申し立て／0件
日常生活自立支援事業や成年後見制度活用が適切と思われるケースは、市地区担当保健師とも共有し、適宜担当課へ相談を行うが事業の活用に結び付いたケースは無かった。
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
在宅から措置入所支援／0件
- ウ 虐待への対応に関すること。
受理会議 12件
対応件数：実人数／11人（延べ数 11件） コア会議／13回 ケース会議／4回
- エ 困難事例への対応に関すること。
困難事例対応／33件
・認知症・身寄りの無い独居高齢者・生活困窮等

特記事項

権利擁護に係るケースは、社会福祉士を中心に白田支所高齢者児童福祉係と情報を共有し、連携を取りながら対応をした。

普及啓発に関して、地域住民に対しては訪問時、警察から配布された悪徳商法防止のパンフレットを持参し注意喚起を行った。また、事業所に対してはライボくん安心メール等で情報収集を行い、地域包括連絡会で注意喚起を行った。

白田区域の事業所に対しては地域包括連絡会で「高齢者虐待研修」を開催した。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
ケースカンファレンス会議／112件
ケアマネジャーへの委託件数／要支援 1.2 / 206件
総合事業 / 74件
委託先事業所数／7事業所
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
佐久市居宅介護支援事業者連絡会／12回
6包括主任ケアマネ会／6回（佐久市居宅介護支援事業所勉強会打ち合わせ等）
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
白田主任ケアマネ会／6回（4月、6月、8月、10月、12月、2月）
佐久市ケアプラン適正化事業に対する協力／8月30日・11月21日
（あつたかほーむあさま・佐久総合病院ケアマネジメントセンター）
四季のベンチ（小規模多機能型居宅介護）とのケース会議／6回
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

<p>困難事例等への指導・助言／33件（実人数3人） 相談票提出件数／1件（短期入所サービス30日越えに関するもの）</p>
<p>特記事項 包括的・継続的ケアマネジメント支援ができるよう、退院や入院時の情報の共有、関係機関との調整を実施している。居宅介護支援事業所やサービス事業所の選択には介護保険法におけるそれぞれの支援内容をお伝えし、佐久市内介護保険関係事業者一覧や情報確認書を用い、公正・中立に選択ができるよう支援している。 相談票提出内容は、軽度者に対する福祉用具例外給付が前年度より7件減っている。</p>

(4) 第1号介護予防支援事業

<p>年間延べプラン作成数 要支援 1・2／801件(内新規／28件) プラン委託件数 要支援 1・2／206件(内新規／7件) サービス担当者会議回数／104回</p>
<p>特記事項 要支援認定者に対し、介護保険の理念である自立支援、重度化予防、尊厳を保持しつつ、適切な介護予防支援ケアマネジメントができるよう心がけた。</p>

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

<p>介護予防・日常生活支援総合事業ケアマネジメント延べ件数／622件(新規13件) うち委託件数／74件(新規4件) サービス担当者会議回数／28回</p>
<p>特記事項 通所型サービスB立ち上げに協力し、令和5年4月の運営開始となっている。</p>

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

<p>入退院調整ルール運用状況調査の協力 地域薬剤師同行訪問：2回 管理栄養士同行訪問：1回 リハビリ専門職等同行訪問：6回 口腔保健センター歯科衛生士との同行訪問：1回 佐久大学実習生受け入れ／7回／14名</p>
<p>特記事項 リハビリ職員の同行訪問が増えた。サービス担当者会議においても調剤薬局の薬剤師が参加してくださることもあった。臼田区域ではアイン薬局が地域包括連絡会に参加している。適宜必要に応じ、市の専門職と同行訪問することで専門的な提案をいただき支援につなげることができた。</p>

(7) 認知症総合支援業務

認知症地域支援推進員との同行訪問：28回 認知症講演会／9月27日 オレンジカフェ（あいとぴあ）参加／2回 うすだ健康館でつながるオレンジカフェ／11回 認知症疾患センター連絡会ケース提供／3件（8月17日・1月11日・2月8日） 認知症高齢者等情報提供票の新規作成・緊急連絡体制の整備／5件 継続した見守り体制／17件
特記事項 認知症高齢者等徘徊行方不明のリスクの高い方を把握した場合、担当ケアマネジャー、白田支所保健師と相談し、家族も協議のうえ緊急連絡体制の整備、情報提供書の作成を行い、必要に応じ担当地区民生委員や区長との連携も行った。 白田支所との連絡会では、認知症高齢者等情報提供票をあげている方の最新の状況について毎月担当ケアマネジャーに聞き取りを行い報告し、必要な支援を行っている。 また認知症と思われる方の新規訪問、または継続した支援困難なケースについては認知症地域支援推進員と同行訪問し、今後の支援方法の検討や適宜鑑別診断に繋げるなど協力体制が取れている。

(8) 地域ケア会議関係業務

介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議事例提供／2回／2事例 地域ケア会議実施回数／5回 内容：認知症高齢者、行方不明対応に関するもの／4件 独居高齢者の支援方法に関するもの／1件
特記事項 介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議では、専門的見地に基づいた助言をもとに課題抽出し、自立支援のアプローチにつなぐことが出来た。地域ケア会議は5件で、ケースを通して利用者の周りの地域資源に合わせた支援体制の整備を行った。

(9) 一般介護予防事業

地区サロン／参加地区数：8か所 下小田切 12回・美里 7回・田口下町 4回・竜岡 1回・中町 1回・中小田切 1回 上小田切 1回・湯原 1回 お達者応援団育成塾基礎・レベルアップ講座参加／8回
特記事項 お達者応援団育成塾基礎・レベルアップ講座に参加し、参加者との交流を深め、地域で行う集いの場についても相談を進めた。

(10) 指定介護予防支援業務

要支援1、2のケアマネジメント延べ数／1423件(新規41件) うち委託件数／280件(新規11件)
特記事項

相談経路としてはご家族、医療機関、民生児童委員からが多い。相談内容を的確に把握・分類し、介護保険サービスが適切と判断された場合には介護保険認定申請支援の行い、要支援認定された場合は要支援者自ら介護予防サービス等を適切に選択できるよう、また居宅介護支援事業所に委託する場合にも公正・中立性を確保し選定が行われるよう支援している。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

超高齢社会における多主体協働のまちづくり研修
 社会福祉協議会との情報共有
 民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者懇談会（8月・2月）
 民生児童委員定例会での事例検討の参加（2月20日）
 薬剤師会在宅医療推進担当者連絡会

特記事項
 関係行政機関、サービス事業所、医療・介護従事者はじめ、ケースを通し民生児童委員、警察、消防、金融機関、商店、地域のボランティアの方など、ネットワークの構築ができているため、複合的な課題に対する支援や、地域住民のニーズの早期発見に繋がっている。

(12) 介護給付等費用適正化事業

佐久市サービス適正化会議委員として会議に参加。
 佐久市介護給付適正化事業「ケアプラン点検」の協力 8月30日/11月21日
 （あったかほ一むあさま・ケアマネジメントセンター）

特記事項
 被保険者の自立支援に基づき効果的にサービスが提供されるよう、介護支援専門員の資質向上を目的としてケアプラン点検に協力をした。課題分析の結果をもとにケアプランを考えているか、地域のインフォーマルサービスの導入の効果についてどのように考え取り入れているのかなどに注目して点検を行った。
 また、委託をしている居宅介護支援事業所の介護支援専門員の予防プランに対して担当者会議に出席し、主任介護支援専門員からプランの考え方の助言を行っている。

(13) その他（独自の取り組み等）

(外部研修)

5/28	長野県高齢者虐待対応現任者標準研修
7/6	佐久市における通所型サービスA
11/14	適切なケアマネジメント手法について学ぶ
12/5	長野県介護予防推進研究会
1/13	薬剤師会在宅医療推進担当者連絡会
1/18	介護支援専門員資質向上研修会（ZOOM）
1/19	ケアプランの考え方と作成視点について

- 1/31 介護報酬改定研修会
2/23 正しく知ろう認知症と認知症の人
2/27 2024年度介護報酬改定を読み解く

(法人内)

- 院内学習会／リスク管理・感染予防・個人情報保護・接遇研修など
- 佐久総合病院介護支援専門員勉強会／認知症、倫理、高齢者虐待
- 多職種による顔の見える勉強会（2か月に1回）／訪問看護、社会的処方、伊豆の国市との合同勉強会など

(地域向け講師)

- 7/18 白田民生児童委員認知症サポーター養成講座
9/29 デマンド・ワゴンさくっとの上手な利用の仕方を考えよう
11/29 佐久市障害者自立支援センター「見える事例検討会」講師

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合振

代表者名 統括院長 渡辺 仁

白田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,200,000	3,200,000	
法人負担金	720,000	54,113	
事業収益	0	0	
その他収入	0	40,000	令和5年度佐久市備後高橋支援金
収入合計	3,920,000	3,294,113	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,800,000	2,108,249	
職員手当等	500,000	562,646	
共済費	400,000	493,085	
人件費計	3,700,000	3,163,980	
管理費			
減価償却費	0	0	
福利厚生費	5,000	0	
研究研修費	5,000	0	
旅費	5,000	0	
報償費	0	0	
需用費			
消耗品費	10,000	0	
印刷製本費	0	0	
車両費(リース)	120,000	81,948	
燃料費	30,000	11,664	
修繕費	0	0	
役務費			
通信費	30,000	36,521	
租税公課	5,000	0	
保険料	4,000	0	
委託料	6,000	0	
備品購入費	10,000	0	
使用料及び賃借料	10,000	0	
交際費	0	0	
分担金	10,000	0	
諸会費	0	0	
管理費計	220,000	130,133	
支出合計	3,920,000	3,294,113	

令和5年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

臼田地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

【重点目標取り組み事項】

- (1) 地域資源が十分に活用できるような情報整理と発信をおこなう
- (2) 多様なニーズに応えられる移動資源の啓発・啓蒙をおこなう

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾の参画）

(2) 協議体

- ア 協議体を設置すること
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること情報交換の場に関すること

3 事業実績

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
 - 社会資源の把握のため、新聞や広報誌、地区サロンや活動の場から情報を集めるとともに、ケースを通して得た情報に関し事業所内でも共有し、地域包括支援連絡会でもケアマネジャーやサービス事業所等に情報の提供を行った。また情報に関し資料の作成、更新を行った。
 - 昨年に続き商店を中心に地域包括支援センターポスターやチラシを配布しながらまち歩きを行い、地域の居場所となる資源や地域の課題など、情報収集を行った。商店では高齢者の日常的な買い物の様子や、高齢者が抱える課題などもうかがうことができた。

<p>○社協・JA・包括・白田支所合同の地区サロン開催状況の情報共有会議 10/25 サロン開催状況等情報の共有を行った。</p> <p>○「元気はつらつサロン in うすだ健康館」の共催 毎回参加し、血圧測定や健康相談も行った。 開催回数12回 延べ参加人数146名 4/20・5/25・6/15・7/20・8/17・9/21・10/20・11/16・12/21・1/18・2/15・3/21</p> <p>イ 支援ニーズの把握に関すること ○地区サロン、地域の集まり、うすだ健康館や高齢協の活動への参加、また個別の訪問において支援ニーズの把握を意識するようにした。また依頼のあった地区では健康講座や勉強会を行った。 地区サロン参加地区数：8か所 下小田切12回・美里7回・田口下町4回・竜岡1回・中町1回・中小田切1回 上小田切1回・湯原1回 ○令和5年12月より月に一度「ほしまん保健室」を開催し、アウトリーチの場とした。開催回数4回 延べ利用者21名 12/8・1/12・2/9・3/8</p> <p>ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること ○法人内の「多職種による顔の見える勉強会」「つなつな会」において、生活支援コーディネーターとして社会資源の情報提供、地区診断について検討し、ネットワークの構築に努めた。 ○新日本婦人の会と共催し、地域住民向けに「デマンド交通さくっと」についてまちづくり講座を開催した。開催日9/29 参加者45名</p> <p>エ ニーズとサービスのマッチングに関すること ○個別ケースから適切なサービスの情報提供を行った。 ○デマンド交通さくっと停留所MAP 白田版の更新を行い、白田地区全体の地図パネルも新たな停留所の追加をした。</p> <p>オ 生活支援の担い手の養成に関すること ○お達者応援団育成塾基礎・レベルアップ講座へ積極的に参加し、参加者との交流を深めた。</p> <p>カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること ○地域包括支援センターや生活支援コーディネーターの啓蒙・啓発活動の方法について報告を行った。5/31・3/18開催</p> <p>キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾の参画） ○お達者応援団育成塾基礎・レベルアップ講座参加／8回 6/29・7/12・8/31・10/5・10/6・10/19・11/9・11/16・12/14</p> <p>特記事項 昨年に続き、商店を中心にポスターやチラシを持参しまち歩きを行った。 その中で、高齢者の買い物の状況や高齢者の困りごとなどについて商店の方から</p>

情報を得ることができ、綿半ホームエイド「くすりのほしまん白田店」での健康相談会（ほしまん保健室）の開催ができた。直接地域に出向き、直接高齢者の日常生活を見たり話を伺うことで、その後の訪問につながるケースや、移動に関する工夫や課題を知ることができた。

また、「元気はつらつサロン」は社会とのつながりや人との交流、また介護者のリフレッシュの場として、毎月開催しており、今後人材育成の場としても発展させていきたい。

(2) 協議体

<p>ア 協議体を設置する</p> <p>テーマ：「住み慣れた地域で自分らしく暮らす～移動編～」</p> <p>第1回：令和5年7月27日（木）午後1時半～午後3時</p> <p>協議会開催にあたり事前に「高齢者の移動」に関するアンケート実施</p> <p>アンケート結果も踏まえ意見交換を行った。</p> <p>第2回：令和5年11月30日（木）午後1時半～午後3時</p> <p>「白田地域の移動に関する課題の抽出・課題に対する自助、互助の提案」についてグループワークを行った。</p> <p>白田地域における移動に関する課題や、車の運転に関する意識を共有することができた。</p> <p>イ 地域ニーズの把握に関すること</p> <p>移動に関する課題は白田地域の中でも、山間部、商店街により違いがあることが分かった。デマンドワゴンさくつについてもまだまだ「情報不足」であることが分かった。</p> <p>エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること情報交換の場に関すること。</p> <p>課題に対する自助、互助についての提案を協議会で共有することができた。</p>
<p><u>特記事項</u></p> <p>協議会の開催にあたって事前にアンケートを実施し、議題の材料として情報提供ができた。また第1回と第2回の間に「移動支援」に関する勉強会を共催、開催し連続した取り組みを行うことができた。</p> <p>令和5年9月9日「高齢者の運転と免許返納について」</p> <p>令和5年9月29日「デマンドワゴンさくつの上手な利用の仕方」</p>

(3) その他（独自の取り組み等）

<ul style="list-style-type: none">○「ほしまん保健室」の開催○白田地区デマンド交通さくつと停留所マップ更新○元気はつらつサロンの開催（うすだ健康館との共催）○法人内多職種による勉強会講義・参加○高齢者生活協同組合東信センター・新日本婦人の会と勉強会の開催（研修） <p>5/18 SCカフェ（オンライン）</p>

- 6/9 ふれあいいいきサロン体験会
- 6/12 市民活動・地域活動でつながる暮らしやすいまちづくり
- 7/1 市民活動講座「わたし」からはじまる！場づくりの始め方
- 8/25 地区社協サロン研修会
- 8/30 生活支援体制整備事業に関わるネットワーク会議（オンライン）
- 9/3 住民指導士フォローアップ交流会「自分の地域を支えるリーダーとは」
- 9/11 生活習慣病重症化予防講演会
- 10/12 地域福祉の活動・あゆみを知ろう（オンライン）
- 10/20 信州で暮らしていこうフォーラム（オンライン）
- 2/1 地域づくり講座活動グループ発表会（シニア大学）
- 2/6 長野県・移動サービス事例報告会（オンライン）
- 3/5 地域づくり出会いの広場

(3) 重点目標に対する実績

- (1) 多様な手法で社会資源を把握し、把握した情報は独自の分類で資料の作成、更新を行った。情報の発信として地域包括ケア会議や気付き支援型地域ケア会議等でケアマネジャーやサービス事業所に発信するとともに、法人内の勉強会において医師や各医療関係者にも情報提供の機会を持つことができた。
- (2) 白田地域包括ケア協議会のテーマを「移動支援」とし、移動に関するアンケートの実施や「デマンドワゴンさくっと」の勉強会を実施するなど、移動資源の啓発、啓蒙を行った。

様式4

令和5年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 日本赤十字社 川西赤十字病院

代表者名 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	19,560,000	19,560,000	
法人負担金	0	0	
事業収益	10,382,000	10,264,980	
その他収入	25,000	68,988	
収入合計	29,967,000	29,893,968	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	16,247,000	17,013,374	
職員手当等	4,229,000	3,674,791	
共済費	5,237,000	4,476,929	
人件費計	25,713,000	25,165,094	
管理費			
減価償却費	102,000	47,197	
福利厚生費	27,000	30,600	
研究研修費	11,000	9,220	
旅費	0	0	
報償費	0	0	
需用費	454,000	530,250	
消耗品費	85,000	96,914	
光熱水費	140,000	129,720	
印刷製本費	11,000	3,520	
車両費	8,000	86,000	
燃料費	143,000	158,238	
修繕費	67,000	55,858	
役務費	522,000	486,064	
通信費	522,000	486,064	
租税公課	27,000	42,300	
保険料	131,000	183,516	
委託料	2,851,000	3,332,958	
備品購入費	100,000	0	
使用料及び賃借料	29,000	31,552	
会議費	0	35,217	
分担金	0		
諸会費	0		
管理費計	4,254,000	4,728,874	
支出合計	29,967,000	29,893,968	

令和5年度 包括的支援事業 完了報告書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地域の高齢者や介護する側の世代に向けて地域包括支援センターの周知を図りながら地域の課題を把握していきます。
- (2) 地域包括ケアシステム構築の為多職種連携をし、ネットワーク構築を強化します。

- (1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）
 - ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事。
 - イ 高齢者の実態把握に関する事。
 - ウ 地域の実態把握に関する事。
 - エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。
 - オ 総合相談に関する事。
 - カ 介護者支援に関する事。
- (2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）
 - ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事。
 - イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事。
 - ウ 虐待への対応に関する事。
 - エ 困難事例への対応に関する事。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。
 - イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。
 - ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。
 - エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。
- (4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関する事。

- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）
- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関する事。
 - イ 個別事例の課題解決に関する事。
 - ウ 地域包括ネットワークの構築に関する事。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
在宅医療・介護連携推進に関する事。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
認知症相談・認知症啓発に関する事
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関する事。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関する事。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関する事。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関する事。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 地域の高齢者や介護する側の世代に向けて地域包括支援センターの周知を図りながら地域の課題を把握していきます。
- ・ 個別のケースから地域資源の情報収集と社会資源の掘り起こしを行う際には独自に作成した「気づき支援シート」を用いた。買い物やゴミ出し、地区サロンの情報を聴取し、集まった社会資源は「お宝発見シート」に記載をして包括内で共有ができた。
 - ・ 社協と協働し、地区サロンには積極的に参加した。各サロンの特性を理解する事に努め、休止中または消滅したサロンの把握も徐々にできており、来年度の活動の指針となっている。
 - ・ 認知症サポーター養成講座については今年度 3 名がメイト研修に参加し、養成講座も独自に開催できた。また、望月地区のオレンジカフェ設立に携わり、「かわにしオレンジカフェ」の運営に協力ができています。また、浅科地区の設立についても事業所に周知や働きかけをしている。

- ・9月から浅科支所にて「浅科出張相談」を開始し、包括職員が月に1回出張して、相談援助業務を実施した。
- (2) 地域包括ケアシステム構築の為多職種連携をし、ネットワーク構築を強化します。
- ・まちの縁側講座その後の会を2回開催し、その中で、地域の活動の進捗状況が報告できる機会を作った。住民が主体となって継続している活動に関しては、地域の介護支援専門員や事業所にも参加を促しインフォーマルサービスとして活用してもらえようように周知をした。
- ・民生児童委員との三者会では当日欠席した民生児童委員に関しては、日程を変更して聞き取りを実施した。また依頼があって個別訪問をした際には状況の報告をし、日頃から顔の見える関係づくりを意識してネットワーク作りに取り組むことができた。
- ・地域ケア個別会議に関して、新規だけでなく、既存のケースについても関係者の交代等があれば積極的に開催し、地域住民や多職種との関係保持に努めた。

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

- ・地域包括支援連絡会：12回開催。31事業所 延べ197人参加
- ・市・包括とのケース連絡会：12回
- ・浅科、望月地区の地域密着型通所介護事業所等 運営推進会議：24回
 - 内訳／グループホームあゆみ運営推進会議 6回
 - 小規模多機能ホームあさしな運営推進会議 6回
 - 望月悠玄福祉社会評議員会議 4回
 - デイサービス結い運営推進会議 2回
 - 浅科デイサービスセンター運営推進会議 2回
 - マリーゴールド宅幼老所運営推進会議 1回
 - 宅老所 和楽運営推進会議 2回

イ 高齢者の実態把握に関すること。

- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会：5回
 - 内訳／浅科地区 8月24日 12名の民生児童委員と情報共有71件
 - 望月地区 8月30日・31日 23名の民生児童委員と情報共有129件
 - 9月21日 2名の民生児童委員と情報共有3件
 - 11月16日 2名の民生児童委員と情報共有4件
- ・災害時要配慮者名簿をもとに地区担当保健師、各居宅介護支援事業所と情報共有を行った。
- ・個別避難計画作成の協力について
 - 浅科・望月計5地区計31名の計画に協力
 - 内訳／電話等での聞き取り：16件
 - 訪問での聞き取り：15件

ウ 地域の実態把握に関すること。

・地区サロン：60回参加。延べ749人参加。

内訳／八幡サロン	4回	153人
御馬寄サロン	1回	36人
御牧原サロン	7回	74人
望月人権センターサロン	2回	24人
望月人権センター交流会	1回	98人
上原いきいきサロン	2回	31人
長生き会	7回	23人
小平サロン	4回	43人
比田井サロン	6回	61人
協西サロン	5回	50人
塩名田サロン	3回	96人
大西サロン	3回	29人
向反サロン	1回	12人
駒寄サロンさくら会	1回	16人
抜井地区さらく会	1回	10人
比田井ふれあいクラブ	1回	20人

- ・シニアクラブいきいきサロン体験会：1回 36人
- ・サロン世話人交流会：1回 35人
- ・地区サロン等の情報交換会参加
- ・「浅科出張相談」を9月から毎月浅科支所で開催し、包括職員が個別の相談に当たっている。
- ・望月交番の署長と関係づくりをするなかで、定期的に署長が包括へ来所され、気になる高齢者の情報共有をした。

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

- ・個別ケース訪問時に独自に作成した「気づき支援シート」を用いてインフォーマルサービスの把握や集まる場所人材の情報を収集するように努めた。包括全員の情報となるように人材や資源については「地域のお宝発見シート」を用いて情報共有をした。

オ 総合相談に関すること。

- ・地域に開かれた相談窓口として適切なサービス・機関又は制度へつなぐワンストップ機能として窓口相談に対応できるように努めた。
- ・総合相談窓口として高齢者だけではなくその世帯単位として対応し、部署内で情報共有しながら専門的・継続的な対応や緊急の必要性を判断、適切な関係機関へ連携連絡するように努めた。

<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時連絡体制をとり、地域住民が安心して相談できるように努めた。 <p>内訳/時間外対応 13件（夜間 10件、休日対応 3件）</p> <p>カ 介護者支援に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者交流会を以下の2回予定通り開催できた。 <p>内訳/9月16日「カルシウムたっぷり塩分控えめな骨太メニューを作ろう」 15名参加</p> <p>3月16日「楽しくストレッチ」 35名参加</p>
<p><u>特記事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会は民生児童委員の変更があったので、慣れない委員の緊張をほぐし、些細なことでも包括に相談をして欲しいとアピールをした。その甲斐があり、些細な事でも電話または来所して相談してもらえるようになった。また、個別ケースだけでなく各地域の地域活動についても把握に努めることができた。 ・開催されたサロンには積極的に参加し、地域包括支援センターのパンフレットを用いて啓蒙活動を行うことで、ケース対応につながるが増えている。 ・地域特性から高齢者の生活課題をピックアップし、社会資源の聞き取り調査や可視化を行うことができた。 ・広報もスタッフ全員で行い、地域住民への参加呼びかけをする中で困りごとの相談にもつながられた

(2) 権利擁護業務

<p>ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度申立て支援： 6件 ・日常生活自立支援事業： 0件 ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会に出席 ・成年後見制度活用や日常生活自立支援事業活用が適切と思われるケースは、地区担当保健師と情報共有し、必要時にはケース対応当初からさく成年後見センターへ相談対応を依頼している。
<p>イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護老人ホーム入所支援 1件
<p>ウ 虐待への対応に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応実人数：20人 <p>内訳/受理会議 15件、コア会議開催 31回、ケース会議 10回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県高齢者虐待対応基礎研修 1名出席 ・長野県高齢者虐待対応現任者研修 1名出席。 ・地域包括支援連絡会にて長野県社会福祉士会キャリア形成事業に依頼し高齢者虐待の学習会を開催した。

エ 困難事例への対応に関すること。

- ・困難事例対応：実人数 13 ケース
- ・困難事例の実態把握を行い、地域包括支援センター三職種で連携し、対策を検討した。市と情報共有し、ケースごとに市地区担当保健師と共に複数の職員で対応した。必要に応じて地域ケア会議を開催し、地域住民の協力を得られるように対応した。
- ・健康づくり推進課、医療機関、地域住民、警察等公的機関と連携し情報共有を行った。

特記事項

- ・権利擁護に係るケースは社会福祉士が中心となり包括内で情報を共有し、必ず複数対応できるように心掛けた。また地区担当保健師と連携を密に行うことができた。
- ・さく成年後見センターとの連携はケース対応の当初から行い、支援者会議に参加してもらいように心掛けることでチームでの支援を行うことができた。
- ・消費者被害については有線放送で特殊詐欺被害防止の講話を流し、住民に意識づけを行った。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。

- ・居宅介護支援事業所への委託延べ件数：772 件
内訳／ 要支援 1・2 724 件
総合支援事業 48 件
- ・ケースカンファレンス：151 件（内、医療機関との入退院調整会議 74 件）
- ・医療と介護の連携連絡票 提出件数：22 件

イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

- ・佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会：10 回参加
- ・佐久市全体の主任ケアマネの集い：3 回参加
- ・包括単位の主任ケアマネ会は 5 回行った。

ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。

- ・介護支援専門員の相談に対応し情報共有を行い、連携体制の構築をおこなった。
- ・相談表提出ケース新規：2 件
内訳／短期入所サービス 30 日越えに関するもの（新型コロナ蔓延にて） 1 件
軽度者に対する福祉用具貸与例外給付 1 件
- ・介護支援専門員からの依頼に応じて、生活状況やサービス利用状況を情報共有し、家族支援等で対応が難しい時には同行訪問や助言を行い連携することができた。

<p>エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例への指導・助言：69件（実人数12人） ・居宅介護支援事業所処遇困難ケース依頼：0件 継続3件 <p>内訳／同居家族の精神的不安定さ、支援者に対する言動等について</p> <p>居宅支援事業所やサービス事業所への苦情が多く、複数回事業所変更しているケース</p> <p>不法に知人宅に居座り住まいが定まらないケース</p> <p>経済的虐待後の包括的・継続的ケアマネジメントに移行後のフォローケース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応支援困難事例等は、市の地区担当保健師と連携しながら介護支援専門員が一人で抱え込むことがないように支援者間での対応方法を統一し、方向性が揺らがないように支援にあたるようにした。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員からの個別ケースの相談に対し、支援困難ケースは市地区担当保健師と連携し必要時には同行訪問やサービス担当者会議に出席等をして対応した。 ・地域住民と一緒に関わることが必要なケースでは地域ケア個別会議を開催し、専門職種との連携が必要なケースでは随時各部署へ連絡をすることで、関係者や多職種との関係づくりができた。

(4) 第1号介護予防支援事業

<ul style="list-style-type: none"> ・年間延べプラン作成数：計1631件（内新規50件） ・年間延べプラン委託件数：計724件（内新規21件） ・年間サービス担当者会議：124回
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切なアセスメントのもと介護保険申請を行い、更新時には必要に応じて介護予防・日常生活支援総合支援事業へ切り替えを考慮しながら自立した生活が営めるようにケアマネジメントを実施した。 ・終了または自費のサービスへの移行を意識した目標をケアプランに反映させることを念頭に置きながら支援に当たった。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

<p>ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間延べプラン作成数：計866件（内新規31件） ・年間延べプラン委託件数：計48件（内新規3件）

- ・介護予防手帳配布：79名
- ・年間サービス担当者会議：50回
- ・通所型サービスB：新規1名
- ・通所型サービスC 延べ人数：8名

終了後の内訳／自費事業へ紹介	5件
評価終了後サービス未利用	1件
他サービス継続利用	1件
介護保険申請	1件

イ 個別事例の課題解決に関すること。

- ・地域ケア個別会議：9回開催（新規 5件、継続 4件）

ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。

- ・地区サロン：60回参加。延べ749人参加。
- ・おたっしや応援団育成塾（基礎講座）：5回参加
- ・おたっしや応援団育成塾（レベルアップ講座）：2回参加

特記事項

- ・基本チェックリストを実施し適切なアセスメントにより、介護保険、介護予防・日常生活支援総合支援事業のすみ分けを行った。
- ・自費事業、一般介護予防事業等、利用者の選択できるサービスが増えているため、適切な介護予防ケアマネジメントができるように心掛けた。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

- ・地域薬剤師の同行訪問：3日間（4件訪問）
- ・管理栄養士の同行訪問：3日間（4件訪問）
- ・佐久大学実習生：6日間（8人受け入れた）
- ・医療と介護の連携シート作成：22件
- ・ケースカンファレンス：225件（内、医療機関との入退院調整会議 74件）
- ・佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業「全体カフェ交流会」参加
- ・地域薬剤師会在宅医療成員担当者連絡会議に参加
- ・佐久市医療介護連携推進協議会に出席

特記事項

- ・地域の医療機関との連携を図るため、必要に応じて医療と介護の連携シートを活用した。また病院での入退院カンファレンス等には積極的に参加し、連携が取れるように努めた。

(7) 認知症総合支援業務

- ・認知症患者医療センター連絡会：新規案件 3件
- ・認知症高齢者等情報提供票作成：新規案件 3件、継続案件 14件

<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員会議：新規案件 4件 ・認知症地域支援推進員の同行訪問：32件 ・オレンジカフェ座談会へ参加（浅科・望月会場）：2回 ・かわにしオレンジカフェ設立に協力と参加：（令和5年9月から開始にて毎月参加） ・浅科地区民生児童委員協議会定例会にて認知症サポーター養成講座に協力 ・望月地区民生児童委員協議会定例会にて認知症サポーター養成講座に協力 ・佐久市認知症サポーター養成講座に2名参加 ・佐久市・キャラバンメイト養成研修会に3名参加 ・認知症サポーター養成講座ステップアップ研修に1名参加 ・令和5年度第2回浅科・望月地域包括ケア協議会にて認知症サポーター養成講座開催 ・認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会に出席
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援連絡会にて認知症地域推進員による勉強会を毎年組み込み、「認知症」についての知識を深める機会をつくるようにした。また、認知症が疑われるケースは当初から認知症推進委員と同行訪問するように努めた。 ・徘徊行方不明リスクが高い方を把握した場合は地区担当保健師、担当介護支援専門員と相談し、家族と協議の上で認知症高齢者等情報提供票と緊急時連絡網を迅速に作成することに努めた。また、市・包括とのケース連絡会で情報共有し、更新時期にはサービス担当者会議に出席し状況把握を行った。 ・包括職員がキャラバンメイトとして活動できるように研修に参加した。 ・オレンジ座談会に関しては浅科・望月それぞれにおいて事前に対象となる住民や家族に声をかけ、参加人数増加に努めた。 ・オレンジカフェ設立に向けて事業所連絡会で市が作成した設立の案内のチラシを用いて周知を行うとともに、実際に座談会にも出席を促した。また、法人へ設立に向けて協力をした、

(8) 地域ケア会議関係業務

<ul style="list-style-type: none"> ・気づき支援型地域ケア個別会議：2回参加、3ケースを提出 ・地域ケア個別会議：9回開催（新規 5件、継続 4件） <ul style="list-style-type: none"> 内訳／独居高齢者の支援方法に関するもの 3件 認知症高齢者、行方不明対応に関するもの 6件
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者をどのように支えていくか、地域での支援体制の構築を検討することが増えている。介護支援専門員から開催の要請が増えており、周知に繋がっている。 ・地域ケア会議の内容が多様化しており、実態に合わせた支援体制の構築を行うことができた。

(9) 一般介護予防事業

- ・おたっしや応援団育成塾（基礎講座）：5回参加
- ・おたっしや応援団育成塾（レベルアップ講座）：2回参加
- ・管理栄養士の同行訪問：3日間（3件訪問）
- ・住民型サービスBへの参加（毎月第1火曜日）
- ・ほねぶと健康教室、通所B、自費の健康教室、地域で立ち上げた活動（ストレッチ教室、健康麻雀サロン、座禅の会）の紹介をした。

特記事項

- ・専門員派遣におけるメリットを包括内で共有し、ケース対応時に常に専門職のアドバイスを意識して支援に当たった。
- ・地域の活動を介護支援専門員へインフォーマルサービスとして紹介し、男性の社会参加に繋がった、

(10) 指定介護予防支援業務

- ・年間延べプラン作成件数（要支援1・2） 1631件（内新規 50件）
プラン委託件数（要支援1・2） 724件（内新規 21件）
- ・委託事業所：11事業所
- ・年間サービス担当者会議回数：124件

特記事項

- ・居宅介護支援事業所へ委託する場合は、これまでの支援経過、情報提供、アドバイスなどを行い適切な介護予防ケアマネジメントが行えるようにした。担当者会議においても積極的に参加して必要時はアドバイスを行った。
- ・要支援者が適切な介護予防サービスを選定するために公平・中立の立場で情報提供を行うように支援している。
- ・サービスの紹介は、公平・中立性を確保するために「紹介先事業所 月別シート」を用いて偏りがないように包括内で共有をしている。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

- ・地域包括支援連絡会：12回開催。31事業所 延べ197人参加
- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会：5回
- ・地区サロン：60回参加。延べ749人参加。
- ・シニアクラブ連合会浅科地区合同研修会に参加 35人
- ・サロン世話人交流会：1回 35人
- ・地区サロン等の情報交換会参加
- ・まちの縁側講座その後の会：開催：7月25日開催
内訳／参加者20名（区長、民生児童委員、法人職員、地域住民、高校生等）

<ul style="list-style-type: none"> ・まちの縁側講座その後の会：1月30日 開催 広報に関しては、浅科地区320部、望月地区315部印刷をして回覧版を用いて実施した。 内訳／参加者 25名（区長、民生児童委員、法人職員、地域住民、高校生等） ・川西赤十字病院と協働し「もっとクロス教室」開催：2回 内訳／参加延べ人数 34人。 ・介護予防住民指導者フォーラム in 長野に参加 : 56人 ・通所A交流会に2回参加 ・住まい暮らしの困りごと、学びと分かち合い研修に2回参加
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援連絡会を月1回開催し、各事業所と必要な情報交換を行うことが出来た。 ・まちの縁側講座の報告会、その後の会を開催し、地域のお宝について地域住民を含む多職種で共有し、地域住民からやりたいことが発案されている。今後も包括支援センターとして継続して関わり、地域住民のやりたい気持ちを大切にしながら実現できるように支援していく。 ・浅科・望月地域包括支援センターの広報誌として「あさもち新聞」を7月と12月の2回発行した。地域住民にもコラムを寄稿してもらった。地域の活動の紹介ができるように浅科地区・望月地区の回覧版を用いて広報ができた。

(12) 介護給付等費用適正化事業

<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会 介護給付適正化事業講演会参加 ・佐久市介護給付適正化事業 ケアプラン点検事前研修に参加 ・ケアプラン点検推進研修・ケアプラン点検トレーニング研修に参加 ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会に参加 ・ケアプラン点検学習会に参加 ・佐久市ケアプラン点検フォローアップ事業に参加 ・長野県介護支援専門員協会佐久支部研修「適切なケアマネジメント手法について学ぶ」に参加 ・佐久市介護予防適正化事業研修会に参加 ・相談表提出ケース新規：2件
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久市介護給付適正化事業の打ち合わせや介護給付適正化事業に関する研修に参加・協力することができた。実際に事業所の点検に参加し適正なケアプラン作成について知識が深まった。 ・介護支援専門員として各種研修に参加する事で自己研鑽に努めた。

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 日本赤十字社 川西赤十字病院

代表者名 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,350,000	3,350,000	
地域包括ケア協議会開催費	80,000	60,000	
法人負担金	0	0	
事業収益	0	0	
その他収入	0	0	
収入合計	3,430,000	3,410,000	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,225,000	2,280,666	
職員手当等	548,000	510,597	
共済費	650,000	612,716	
人件費計	3,423,000	3,403,979	
管理費			
減価償却費	0	0	
福利厚生費	0	0	
研究研修費	0	0	
旅費	0	0	
報償費	0	0	
需用費	0	0	
消耗品費	0	0	
光熱水費	0	0	
印刷製本費	0	0	
車両費	0	0	
燃料費	0	0	
修繕費	0	0	
役務費	0	0	
通信費	0	0	
租税公課	0	0	
保険料	0	0	
委託料	0	0	
備品購入費	0	0	
使用料及び賃借料	0	0	
会議費	7,000	6,021	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	7,000	6,021	
支出合計	3,430,000	3,410,000	

令和5年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

【重点的取組事項】

(1) 生活支援コーディネーター業務

まちの縁側講座その後の会を定期的開催し、地域の方が集まることが出来る場所のきっかけ作りや情報共有の場を作ります。

(2) 協議体

世代間交流が行える場づくりを行い、顔の見える関係作りを目指します。

(1) 生活支援コーディネーター業務

ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること

イ 支援ニーズの把握に関すること

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾への参画）

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

イ 地域ニーズの把握に関すること

ウ 情報の見える化の推進に関すること

エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること

オ 情報交換の場に関すること

3 事業実績

【重点的取組事項】

(1)

・今年度は2回まちの縁側講座その後の会を開催した。7月25日の第1回目は、今まで参加している方だけでなく、幅広い年代層の地域住民にも参加して欲しいという

意図から、昨年度から発行している「あさもち新聞」に開催のお知らせを掲載し、全戸に回覧した。その効果もあり、地域住民からの問い合わせがあった。開催場所を、長野県長野西高等学校望月サテライト校の地域連携協働室とし、地域の高校生との繋がりを持った。地域での活動の進捗状況の報告では、この会で「やりたいこと」「自分はこれができます」がマッチングし、「信永院座禅の会」「望月のまちの歴史を案内する」が実現した。10月には「健康麻雀サロン」を実施予定と発表があった。「ストレッチの会」の代表にも参加してもらい、地域活動を始める意義についても再確認ができた。1月30日の第2回目では、7月と同様に「あさもち新聞」で広報をし、新たにマッチングができそうな方には直接会への参加依頼をして開催した。7月の会で名称の募集を行い、投票の結果、「寄っていかね会」に決定した。今回は「健康麻雀サロン」が10月から月1回開催できたこと、「ズク出せ！料理教室」と題して地域の料理上手な方に講師となってもらい2回開催できたことが報告された。各種団体の運営者や高校生も積極的に意見を出してもらい、新たなマッチングが期待できる有意義な会となった。地域住民が主体となって活動ができるように、包括は生活支援コーディネーターが中心となって後方支援をすることに徹した。

(2)

- ・令和5年度の協議会のテーマを『今から世代を超えた住民同士のつながりを作っていけるように準備しましょう』として、協議会を3回実施することができた。「地域の気になること・やってみたいこと」を委員に考えてもらい、共有をした所、地域の高齢者について心配する声が多かった。そこで、第2回目では認知症サポーター養成講座を委員が受講し、高齢者の理解を促した。講師は当包括職員が行い、一緒に学ぶ姿勢で実施が出来た。第3回目では「認知症サポーター養成講座実践編 in 浅科」と題して望月交番の署長に協力を要請し、認知症の高齢者が道に迷っていたらどう対応するかを模擬訓練形式で実施した。来年度は高校生にも協力を依頼し、世代間交流をしながら特殊詐欺被害防止について協議していく予定。

(1) 生活支援コーディネーター業務

ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること

- ・地区診断シートを活用し、区長・民生児童委員に聞き取り調査を行った。
- ・浅科・望月地区の介護予防ケアマネジメントで担当している利用者や総合支援業務で関わった住民に対して、ゴミ出しや買い物等の移動手段について、またサロン活動の実際や地域の身近な人材や集まる場所の聞き取りを独自に作成した「気づき支援シート」を用いて実施した。集まった情報は包括スタッフ全員の情報となるように周知した。
- ・生活支援コーディネーター連絡会に年12回参加し、情報共有を行った。
- ・地区サロンに年60回参加。延べ749人参加。
- ・「インターバル速歩トレーニング」体験会に2名参加。

イ 支援ニーズの把握に関すること

- ・各地区のサロンに出向き、地域住民の体調や地域の現状を聞き取りした。
- ・民生児童委員・佐久市の地区担当保健師、地域包括支援センターとの3者連絡会の際に地区診断シートの情報を聞き取り、情報の更新を行った。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

- ・サロン参加者やケアマネジメント業務の際に「佐久市でできる豊かな暮らし」の冊子を用いて説明し、自分の身近な協力者やつながりを振り返る機会を持つことが出来た。
- ・地域包括支援連絡会議を12回開催し、介護支援専門員や事業所へ新しい社会資源があった時は随時情報提供を行った。6月の連絡会議では、望月の歴史に詳しい地域住民に講師を依頼して歴史民俗資料館や比田井天来記念館、中山道望月宿を散策し、地域を知ってもらうことができた。
- ・JA・社協・市・包括とのサロン情報交換会に包括職員が全員出席し情報共有を行った。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

○地域住民からの情報で繋がりを持った事例

- ・50～70代の女性を中心に活動している「ストレッチの会」
定期的に包括も参加している。
- ・佐久市ポールウォーキング協会
座禅の会の後に参加者とポールウォーキングをしながら望月宿を散策した。
- ・「浅科健康麻雀」
下原地区のシニアクラブが中心となって浅科社協と立ち上げた、「浅科健康麻雀」が3月から発足し、立ち上げから一緒に参加し、毎回参加している。

○まちの縁側講座その後を2回開催

会場：長野県長野西高等学校望月サテライト校の地域連携協働室

第1回目

日時：7月25日

参加者：地域の商店、病院、ケアマネジャー、区長、民生児童委員、法人職員、高校生等の20人参加。

内容：地域活動の進捗状況の発表と新たなマッチングの模索。

第2回目

日時：1月30日

参加者：地域の商店、病院、ケアマネジャー、区長、民生児童委員、法人職員、高校生3名を含む25人参加。

内容：「ニコニコ健康麻雀サロン」「ズクだせ！教室」「ストレッチ駒」「信永院座禅の会」「かわにしオレンジ」がこの会から発信され、開催に繋がったため、縁側講座のプレート贈呈式を行った。

<p>オ 生活支援の担い手の養成に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたっしや応援団育成塾（基礎講座）に5回、レベルアップ講座に2回参加し、浅科・望月地区の参加者と顔の見える関係を築いていけるようにした。 <p>カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2回開催され、事業計画の報告を行った。 <p>キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾への参画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おたっしや応援団育成塾（基礎講座）に5回、レベルアップ講座に2回参加し、浅科・望月地区の参加者と顔の見える関係を築いていけるようにした。
<p><u>特記事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括の活動や地域の活動、まちの縁側講座その後の会を知ってもらうために「あさもち新聞」を2回発行した。浅科・望月地区の回覧板を用いて多くの地域住民に周知した。（浅科地区320部、望月地区315部） ・どの活動も主催者や関係者と密に連携を取って実現に繋げられるように支援した。

(2) 協議体

<p>ア 協議体を設置する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は委員の改正があり、新たに行政、医療機関、商工会、介護保険サービス事業所や区長・民生児童委員などの委員を構成し、協議体を設置した。 ・第1回目は6月27日に開催した。新しい委員も多かったため、1回目の協議会の通知は個別に訪問をし、協議体の趣旨や今までの活動内容についてまとめた資料を配布して説明をした。会議の冒頭でもパワーポイントを用い、前年度までの協議会の活動実績を報告した。2グループに分かれて「地域の気になる事、やってみたいこと」について意見を共有し、今年度の協議内容を「認知症高齢者の理解と見守りネットワーク」とした。 ・第2回目は10月24日に開催した。協議内容について認知症高齢者の理解を深めるために、包括職員が講師となり、認知症地域推進員や地区担当保健師にも協力を依頼し、認知症サポーター養成講座を開催した。認知症の理解を深め、声掛けの仕方等を学んだ。 ・第3回目は11月20日に開催した。望月交番の署長、地域の事業所や介護施設にも協力してもらい、「認知症サポーター養成講座実践編 in 浅科」と題し模擬訓練形式で4グループに分かれて認知症高齢者への声掛けや警察に通報の仕方等を学んだ。

<p>イ 地域ニーズの把握に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目では「地域の気になること・やってみたいこと」をテーマとして意見を求めた所、今回の協議内容の他には、「空き家問題」「世代間交流」「地域づくり」「生活のしずらさ」「地元再発見」「高齢化」「人口減少」「災害」「特殊詐欺」が抽出され、情報の共有ができた。 <p>ウ 情報の見える化の推進に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の協議会では、委員から出された「地域の気になる事、やってみたいこと」について意見を共有し、2回目の協議体では文章化をして地域課題の統一が図れた。 <p>エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の開催に当たり、協議会委員に連絡をとり、許可が得られた方には直接協議会の招集依頼を渡すようにして地域の様子を聞くようにしていた。 ・委員から出された地域課題や改善策を浅科・望月それぞれにまとめて提示をした。その結果、浅科・望月地区で大きな差はなく、問題解決にむけて協働出来る事が認識できた。 <p>オ 情報交換の場に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は初回から対面形式で開催することができた。各々の立場において地域で活躍している委員同士、地域課題について活発に意見交換をすることができた。
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度は地域の高校生に特殊詐欺被害防止について協力を要請する予定である。委員と高校生と一緒に学び、世代間交流をしながら地域へ発信できるように画を立てていきたい。 ・認知症高齢者に対して正しい知識を学び、実践に生かせるようにしたことで、自らの地域に戻った際に我が事として認識してもらえるように期待したい。

(3) その他(独自の取り組み等)

<ul style="list-style-type: none"> ・長野県長野西高等学校望月サテライト校と連携をとり、地域連携協働室を利用し、まちの縁側講座その後の会を2回開催し、地域住民や高校生と話をする機会を持つことができた。 ・地域住民が主体となり、「信永院座禅の会」「ストレッチ駒」「健康麻雀サロン」「ズク出せ！料理教室」を立ち上げることができた。また、その活動報告を「あさもち新聞」で地域に情報発信し、地域住民からの問い合わせが増えている。

令和6年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	21,320,918
法人負担金	0
事業収益	10,560,000
その他収入	10,000
収入合計	31,890,918

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	15,075,418
職員手当等	5,000,000
共済費	3,030,000
人件費計	23,105,418
管理費	
減価償却費	167,000
福利厚生費	35,000
研究研修費	26,000
旅費	8,500
報償費	26,000
需用費	
消耗品費	260,000
光熱水費	260,000
印刷製本費	130,000
車両費	700,000
燃料費	260,000
修繕費	26,000
役務費	
通信費	610,000
租税公課	26,000
保険料	43,000
委託料	3,200,000
備品購入費	350,000
使用料及び賃借料	2,575,000
会議費	9,000
分担金	70,000
諸会費	4,000
管理費計	8,785,500
支出合計	31,890,918

令和 6年 4月 26日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市長土呂158-1

法人名 社会福祉法人 佐久平福社会

代表者 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

- (1) 相談窓口が身近な存在となるよう、地域包括支援センターの周知・広報活動を積極的に行い、センターの利用促進を図り、気軽に相談できる体制整備に努める。また、介護予防の推進・高齢者の介護予防への意識向上を図るため、地域住民へ介護予防の普及啓発に努める。
- (2) 子供から高齢者まで住民に幅広く認知症に対する正しい知識を広めるため、認知症サポーター養成講座等を積極的に開催し、地域での見守り体制の構築や認知症に理解のある地域づくりに取り組む。
- (3) 積極的に地域に出向き、高齢者の実態把握・地域の現状や課題の把握に努め、多職種・関係機関との連携を図り、ネットワークの構築をする。

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,110,000
法人負担金	506,082
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,616,082

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	1,924,582
職員手当等	500,000
共済費	370,000
人件費計	2,794,582
管理費	
減価償却費	25,000
福利厚生費	5,000
研究研修費	4,000
旅費	1,500
報償費	4,000
需用費	
消耗品費	40,000
光熱水費	40,000
印刷製本費	20,000
車両費	100,000
燃料費	40,000
修繕費	4,000
役務費	
通信費	90,000
租税公課	4,000
保険料	7,000
委託料	0
備品購入費	50,000
使用料及び賃借料	375,000
会議費	1,000
分担金	10,000
諸会費	1,000
管理費計	821,500
支出合計	3,616,082

令和 6年 4月 26日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市長土呂158-1

法人名 社会福祉法人 佐久平福社会

代表者 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

- (1) 地域の高齢者が安心して地域活動に参加できるよう居場所づくりとしての地域サロンの継続と、住民主体のサロン開催に向けて地域住民の担い手の発掘や開催支援をする。
- (2) 地域の様々なイベントへの参加や新たな団地や地域に向けて地域包括支援センターの周知や居場所の必要性の働きかけを行いニーズの把握を行う。
- (3) 行政区ごとの外出の支援や移動手段の把握を行い視覚化する。

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置

様式2

令和6年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 医療法人 三世会

代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	25,510,000
法人負担金	
事業収益	6,000,000
その他収入	
収入合計	31,510,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	18,000,000
職員手当等	5,000,000
共済費	2,500,000
人件費計	25,500,000
管理費	
減価償却費	2,000,000
福利厚生費	160,000
研究研修費（研修会負担金）	80,000
旅費（運賃・宿泊費・日当）	50,000
報償費	20,000
需用費	
消耗品費（文具・雑誌・テキスト代・新聞・コピー代）	400,000
光熱水費（電気・ガス・上下水道）	600,000
印刷製本費（製本・名刺代）	25,000
車両費（定期点検・車検）	55,000
燃料費（ガソリン代）	200,000
修繕費	100,000
役務費	
通信費（電話料・郵送料）	350,000
支払手数料	10,000
租税公課（自動車税・固定資産税）	200,000
保険料（自動車損害保険料）	20,000
委託料（予防プラン委託料）	1,200,000
備品購入費（パソコン・プリンター等）	400,000
使用料及び賃借料	100,000
会議費	20,000
分担金	0
諸会費	20,000
管理費計	6,010,000
支出合計	31,510,000

令和 6 年 4 月 1日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 長野県佐久市岩村田804

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

- | |
|--|
| <p>(1) 自立支援の視点から社会資源と自助・互助等により適切なケアマネジメントにつなげていきます。</p> <p>(2) 認知症サポーター養成講座を開催し、地域住民の認知症の理解のための普及啓発を行います。</p> <p>(3) 高齢者の様々な課題に対し地域ケア会議の開催により地域課題の抽出や解決に向けて検討していきます。</p> |
|--|

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント<<第1号介護予防支援事業>>業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,230,000
法人負担金	1,167,000
事業収益	
その他収入	
収入合計	4,397,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,400,000
職員手当等	1,100,000
共済費	500,000
人件費計	4,000,000
管理費	
減価償却費	130,000
福利厚生費	30,000
研究研修費（研修会負担金）	26,000
旅費（運賃・宿泊費・日当）	10,000
報償費	
需用費	
消耗品費	20,000
光熱水費	
印刷製本費	50,000
車両費	
燃料費	45,000
修繕費	
役務費	
通信費	40,000
支払手数料	
租税公課	
保険料（自動車損害保険料）	10,000
委託料	
備品購入費	
使用料及び賃借料	10,000
会議費	20,000
分担金	4,000
諸会費	2,000
管理費計	397,000
支出合計	4,397,000

令和 6 年 4 月 1 日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 長野県佐久市岩村田804

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

- (1) 地域の特色や強みを見つけ地域の資源として活かせるよう情報の把握と整理を行う。
- (2) 把握した地域資源の中からマッチングを行っていく。
- (3) 地域での支え合いやご近所との繋がりを考える機会を作り、地域にある資源に目が向けられるよう情報共有や意見交換が出来る場をつくる。

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

- ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)
- イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)
- ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置

令和6年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者名 理事長 黒澤一也

中込地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	25,385,000
法人負担金	0
事業収益	7,200,000
その他収入	
収入合計	32,585,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	22,477,760
職員手当等	3,669,280
共済費	
人件費計	26,147,040
管理費	
減価償却費	1,013,880
福利厚生費	121,440
研究研修費	144,000
旅費	43,200
報償費	0
需用費	2,120,540
消耗品費	115,200
光熱水費	951,500
印刷製本費	111,600
車両費	717,240
燃料費	135,000
修繕費	90,000
役務費	378,000
通信費	378,000
租税公課	247,500
保険料	162,000
委託料	2,049,900
備品購入費	29,700
使用料及び賃借料	118,800
会議費	9,000
分担金	0
諸会費	0
管理費計	6,437,960
支出合計	32,585,000

様式1

令和 6年 4月 24日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市中込1-17-8

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者 理事長 黒澤一也

中込地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

(1)地域に出向き、地域高齢者の実態把握、地域の社会資源の把握や活用を行いながら、住民に対して地域包括支援センターの周知を図る。

(2)中込縁側の会の繋がりを強化しながら、地域活動を支援していく。

(3)地区の実情を把握するため、地区に出向き聞き取りを行う(はじめに個別避難計画策定地区から行っていく)

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント<<第1号介護予防支援事業>>業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者名 理事長 黒澤一也

中込地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,170,000
法人負担金	
事業収益	
その他収入	
収入合計	3,170,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,312,800
職員手当等	399,120
共済費	0
人件費計	2,711,920
管理費	
減価償却費	80,520
福利厚生費	13,200
研究研修費	16,000
旅費	4,800
報償費	0
需用費	208,460
消耗品費	12,800
光熱水費	83,500
印刷製本費	12,400
車両費	74,760
燃料費	15,000
修繕費	10,000
役務費	42,000
通信費	42,000
租税公課	0
保険料	27,500
委託料	18,000
備品購入費	30,100
使用料及び賃借料	3,300
会議費	13,200
分担金	1,000
諸会費	0
管理費計	458,080
支出合計	3,170,000

令和 6年 4月 24日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市中込1-17-8

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者 理事長 黒澤一也

中込地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

(1)地区サロン等の集いの場に参加したり、社会資源を把握し活用できるようにしながら、情報共有、見える化していく。

(2)地域包括ケア協議会では「地域の支え合い・助け合い・近所付き合いの見える化」が出来るようにしていく。

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置

令和6年度 包括的支援事業 収支予算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

収入の部

科目	金額
受託収入	24,500,000
病院負担金	404,000
事業収益	10,020,000
その他収入	0
収入合計	34,924,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	18,000,000
職員手当等	8,500,000
共済費	4,080,000
人件費計	30,580,000
管理費	
減価償却費	333,000
福利厚生費	110,000
研究研修費	26,000
旅費	45,000
報償費	20,000
需用費	
消耗品費	180,000
光熱水費	210,000
印刷製本費	
車両費	
燃料費	370,000
修繕費	250,000
役務費	
通信費	488,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	0
保険料	0
委託料	2,200,000
備品購入費	
使用料及び賃借料	110,000
会議費	
分担金	
諸会費	2,000
管理費計	4,344,000
支出合計	34,924,000

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市岩村田1862-1
法人名 佐久市立国保浅間総合病院
野沢地域包括支援センター
代表者 病院事業管理者
青木 敬宏

野沢地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

- (1) 地域包括支援センターを知り活用していただくための啓発活動を地域に出て行い、関係機関との連携体制の構築を推進する
- (2) 認知症の普及啓発をおこなう 認知症サポーター養成講座を年間2回開催し野沢地区でのオレンジカフェ設立支援を行う
- (3) 住民の外出の機会の確保、生活の質の向上のための1つのツールとしてデマンドワゴンの活用支援を行う

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント<<第1号介護予防支援事業>>業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2)介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント<<第1号介護予防支援事業>>業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 青木 敬宏

収入の部

科目	金額
受託収入	3,260,000
病院負担金	1,205,000
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	4,465,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,500,000
職員手当等	1,200,000
共済費	750,000
人件費計	4,450,000
管理費	
減価償却費	
福利厚生費	
研究研修費	
旅費	
報償費	
需用費	
消耗品費	10,000
光熱水費	
印刷製本費	5,000
車両費	
燃料費	
修繕費	
役務費	
通信費	
地域包括支援システム手数料	
租税公課	
保険料	
委託料	
備品購入費	
使用料及び賃借料	
会議費	
分担金	
諸会費	
管理費計	15,000
支出合計	4,465,000

令和 6年 4月 24日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市岩村田1862-1
法人名 佐久市立国保浅間総合病院
野沢地域包括支援センター
代表者 病院事業管理者
青木 敬宏

野沢地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

- (1) 認知症高齢者や独居高齢者を地域で見守るための体制づくりを進める
- (2) 地域資源についての情報収集を進め、効率的な発信方法について検討する
- (3) 高齢者の移動手段について、課題分析を進め政策提言につなげていく
- (4) 災害時の地域のつながりと助け合いの仕組みづくりを構築する

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置

令和6年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院
代表者名 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	24,190,000
法人負担金	355,454
事業収益	6,500,000
その他収入	54,546
収入合計	31,100,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	21,700,000
職員手当等	4,800,000
共済費	1,800,000
人件費計	28,300,000
管理費	
減価償却費	0
福利厚生費	100,000
研究研修費	0
旅費	10,000
報償費	0
需用費	
消耗品費	50,000
光熱水費	0
印刷製本費	0
車両費	620,000
燃料費	100,000
修繕費	10,000
役務費	
通信費	300,000
租税公課	0
保険料	30,000
委託料	50,000
備品購入費	60,000
使用料及び賃借料	60,000
会議費	0
交際費	10,000
分担金	300,000
諸会費	0
介護予防支援作成委託料	1,100,000
管理費計	2,800,000

支出合計	31,100,000
------	------------

様式1

令和 6年 4月 25日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市臼田197
法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院
代表者 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

- (1)高齢化に伴う様々なニーズに対応するためのネットワークの構築・啓発に努める
- (2)地域の高齢者の実態把握を行い、地域住民の自立支援・介護予防・重度化防止の推進を行う

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネート業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院

代表者名 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,200,000
法人負担金	220,000
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,420,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,200,000
職員手当等	600,000
共済費	500,000
人件費計	3,300,000
管理費	
減価償却費	
福利厚生費	
研究研修費	
旅費	
報償費	
需用費	
消耗品費	
光熱水費	
印刷製本費	
車両費(リース)	80,000
燃料費	10,000
修繕費	
役務費	
通信費	30,000
租税公課	
保険料	
委託料	
備品購入費	
使用料及び賃借料	
会議費	
分担金	
諸会費	
管理費計	120,000
支出合計	3,420,000

様式7

令和 6年 4月 25日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市臼田197
法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院
代表者 統括院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

- (1) 地域資源の整理を行い、いつでも多職種等への発信、または共有ができる形にする
- (2) 多様なニーズに応えられる移動資源の可視化をおこなう

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置

令和6年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 日本赤十字社 長野県支部 川西赤十字病院

代表者名 院長 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	24,560,000
法人負担金	
事業収益	10,286,000
その他収入	70,000
収入合計	34,916,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	20,211,220
職員手当等	4,524,900
共済費	5,429,880
人件費計	30,166,000
管理費	
減価償却費	49,000
福利厚生費	31,000
研究研修費	17,000
旅費	0
報償費	0
需用費	469,000
消耗品費	100,000
光熱水費	130,000
印刷製本費	4,000
車両費	46,000
燃料費	160,000
修繕費	29,000
役務費	488,000
通信費	488,000
租税公課	34,000
保険料	166,000
委託料	3,353,000
備品購入費	100,000
使用料及び賃借料	33,000
会議費	10,000
分担金	
諸会費	
管理費計	4,750,000
支出合計	34,916,000

様式1

令和 6 年 4 月 30 日

包括的支援事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市望月318
法人名 日本赤十字社 長野県支部
川西赤十字病院
代表者 院長 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

3 重点的取組事項

- ・地域の高齢者や介護する側の世代に向けて地域包括支援センターの周知を図りながら、地域の課題を把握していきます。
- ・地域包括ケアシステム構築の為多職種連携と連携をし、ネットワーク構築を強化します。

4 事業計画

(1) 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務(法第115条の45第2項第1号)

- a 地域におけるネットワークの構築
- b 高齢者の実態把握
- c 地域の実態把握
- d 地域の社会資源の把握・開発
- e 総合相談支援
- f 介護者支援に関すること

(イ) 権利擁護業務(法第115条の45第2項第2号)

- a 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用
- b 老人福祉施設等への措置支援
- c 高齢者虐待への対応
- d 支援困難事例への対応

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(法第115条の45第2項第3号)

- a 包括的・継続的なケア体制の構築
- b 介護支援専門員のネットワークの活用
- c 介護支援専門員への日常的個別指導・相談
- d 介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言

(エ) 介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものを除く)

イ 社会保障充実分

(ア) 在宅医療・介護連携推進業務(法第115条の45第2項第4号)

(イ) 生活支援体制整備業務(法第115条の45第2項第5号)

- a 生活支援コーディネーター業務
- b 第2層協議体の設置
- c その他

(ウ) 認知症総合支援業務(法第115条の45第2項第6号)

- a 相談支援
- b 普及啓発の推進
- c 行方不明対応

(エ) 地域ケア会議関係業務(法第115条の48第1項、第2項)

- a 地域ケア個別会議
- b 気付き(自立)支援型地域ケア個別会議
- c 各会議との連動

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

ア 介護予防・生活支援サービス事業

介護予防ケアマネジメント《第1号介護予防支援事業》業務(法第115条の45第1項第1号ニ※居宅要支援被保険者に係るものに限る)

イ 一般介護予防事業(介護保険法115条の45第1項第2号)

(3)多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務(法第115条の46第7項)

(4)指定介護予防支援事業(法第115条の22)

(5)その他の事業

ア 介護給付等費用適正化事業

イ 家族介護者支援事業

ウ その他

令和6年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 日本赤十字社 長野県支部 川西赤十字病院

代表者名 院長 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,350,000
地域包括ケア協議会開催費	80,000
法人負担金	
事業収益	
その他収入	
収入合計	3,430,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,293,410
職員手当等	513,450
共済費	616,140
人件費計	3,423,000
管理費	
減価償却費	
福利厚生費	
研究研修費	
旅費	
報償費	
需用費	
消耗品費	
光熱水費	
印刷製本費	
車両費	
燃料費	
修繕費	
役務費	
通信費	
租税公課	
保険料	
委託料	
備品購入費	
使用料及び賃借料	
会議費	7,000
分担金	
諸会費	
管理費計	7,000
支出合計	3,430,000

令和 6 年 4 月 30 日

生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久市長 様

住所 佐久市望月318

法人名 日本赤十字社 長野県支部
川西赤十字病院

代表者 院長 酒井 龍一

浅科・望月地域包括支援センター

1 実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 事業目標

佐久市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、「生活支援コーディネーター」や「協議体」を通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。

3 重点的取組事項

- (1) まちの縁側講座その後の会から名称を変更した「寄っていかね会」を定期的を開催し、地域住民の方が集まることができる場所のきっかけ作りや人材、場所のマッチングなど情報共有の場を作ります。
- (2) 高齢者が住み慣れた地域と安心して繋がっていただけるよう住民主体の活動を発掘をしながら、休止、消滅してしまったサロンについて情報を収集し現状を把握していきます。
- (3) 地域で始まった活動を幅広い方に知ってもらう為に、年に3回包括独自の新聞を発行します。

4 事業計画

(1)生活支援コーディネート業務

ア 資源開発(地域に不足するサービスの創出、高齢者等が担い手として活動する場の確保等)

イ ネットワーク構築(関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携体制づくり等)

ウ 生活支援ニーズと取り組みのマッチング(地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等)

(2)第2層協議体の設置